

プロジェクト研究
アセアン+3 (日本、韓国、中国)の米需給等に関する現状調査

最終報告書
(主報告書)

平成14年3月

国際協力事業団

プロジェクト研究

アセアン+3（日本、韓国、中国）の米需給等に関する現状調査

最終報告書

(主報告書)

平成14年3月

国際協力事業団

報告書構成

<u>構 成</u>	<u>言 語</u>
主報告書	日本語
主報告書・カンントリーレポート	英 語

国 名

<u>報告書で使用した名称</u>	<u>正式名称</u>
ブルネイ	Negara Brunei Darussalam
カンボディア	Kingdom of Cambodia
中国	People's Republic of China
インドネシア	Republic of Indonesia
日本	Japan
韓国	Republic of Korea
ラオス	Lao People's Democratic Republic
マレーシア	Malaysia
ミャンマー	The Union of Myanmar
フィリピン	Republic of the Philippines
シンガポール	Republic of Singapore
タイ	Kingdom of Thailand
ヴェトナム	Socialist Republic of Viet Nam

為替レート

(US\$レート、平成 14 年 2 月現在)

130 Yen (Japan)
3,950 Riel (Cambodia)
40.03 Baht (Thailand)
50.87 Peso (Philippines)
1295 Won (Korea)
735 Kyat (Myanmar, parallel rate)
10,200 Rupee (Indonesia)

序 文

アジア諸国においては、多くの人々が米の生産に従事しており、また米は重要商品であります。

東アジア(ASEAN+3)は、世界でも主要な米の生産地であり、これらの国々で世界の米の80%を生産し、75%を消費し、米貿易の57%、世界の米備蓄の55%(東アジアの平均米備蓄量は消費の4ヶ月分)を占めています。

米の備蓄を管理することにより、不足時に価格が上昇し、過剰時に価格が下降するという市場機能に対応することができます。近年、米の生産量や備蓄は増加しており、国際価格の低下により、ASEAN諸国の零細農家の収入の減少や農村住民の貧困を生じさせています。

このような情勢の中、2001年4月のASEAN+3農林水産担当高級事務レベル会合(SOM-AMAF+3)において、1)アジア域内における貧困の緩和及び食料安全保障の強化、2)食料、農業、林業分野の調査・開発、3)食料、農業、林業分野の人材開発、4)食料、農林水産分野の世界的、地域的問題に関する協調・協力、5)農業情報網の整備他について合意されました。このうち、ASEAN地域の食料安全保障強化策について、AMAF+3及びASEAN事務局は、「東アジアにおける食料安全保障協力及び米備蓄管理システム設立に関するフィージビリティスタディ」の実施をタイ国政府に要請し、同政府は、東アジア(ASEAN+3)における米の備蓄管理システムのレビュー及び機能強化を目的とする開発調査の実施を、日本政府に要請しました。

この要請に基づき、開発調査に先立って行った本プロジェクト研究は、東アジア各国の米の需給動向、米備蓄システム及び米の貿易に関する政策等の情報収集、各国が抱える現状での課題の整理・把握を行い、今後実施される開発調査事業への基礎的情報資料の提供を目的として行ったものであります。ASEAN各国政府関係者と協議を行うとともに、調査対象地域における現地調査を実施し、国内作業を経て本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、開発調査の推進に寄与するとともに、日本・タイ両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

なお、本プロジェクト研究は海外貨物検査株式会社が担当しました。

終わりに、本研究に御協力と御支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

国際協力事業団
農林水産開発調査部長
西牧 隆壯

伝 達 状

国際協力事業団
農林水産開発調査部部長
西牧 隆壯 殿

今般、プロジェクト研究「アセアン+3（日本、韓国、中国）の米需給等に関する現状調査」が終了しましたので、ここに最終報告書を提出いたします。本報告書は、平成14年1月から平成14年3月にわたり、アセアン+3の各国において実施した調査業務の結果を取り纏めたものです。

本調査期間中、貴事業団ならびに日本政府関係省庁の各位より多大なご支援とご助言を賜ったことを厚くお礼申し上げます。また、現地調査ではタイ王国政府農業協同組合省並びに専門家の皆様を始めとして貴事業団タイ事務所、関係各国の日本大使館の各位より貴重なご助言とご協力を賜りました。心より感謝申し上げます。

平成14年3月

調 査 団 長
山 崎 勇

山崎 勇

目次

要約	i
第1章 背景	1
第2章 生産	4
2.1 生産量	4
2.2 面積・収量	4
2.3 戦略	6
2.4 精米	9
2.5 政策	9
第3章 消費	11
3.1 東アジアにおける米消費の変化	11
3.2 米の消費政策	12
第4章 流通	14
4.1 余剰地域から不足地域へ	14
4.2 流通チャンネル	15
4.3 市場開発と政府の干渉	15
4.4 米価	16
第5章 貿易	17
5.1 東アジアは米の純輸出地域	17
5.2 東アジア域内貿易のパターン	17
5.3 貿易政策	20
5.4 貿易価格	21
第6章 備蓄	23
6.1 東アジアの米備蓄	23
6.2 緊急米備蓄	25
第7章 米に係る国際取決め	27
7.1 二国間協定	27
7.2 WTO	27
7.3 AFTA	28
7.4 アセアン食糧安全保障	29
第8章 貧困と食料援助	30
8.1 貧困	30
8.2 食糧援助	30
第9章 「東アジア米備蓄システム」構想	31

付属資料

- 資料1 Study Plan for the First Step
- 資料2 国別貧困状況
- 資料3 国別食糧援助状況

要 約

東アジアの米市場は、計画経済から市場経済への大きな流れの中にある。この流れは、国際米市場に多大な影響を及ぼすであろう。

この地域での米生産量は 1998/1999 年に過去最高を記録した。多くの国々が米の輸入国でなくなり、逆に輸出国となった。ヴィエトナム、カンボディア、ラオスおよびミャンマーが計画経済から市場経済へ移行したことは、これら各国が潜在的米輸出国であるだけに、とりわけ重要な意味を持つ。中国は WTO に新規加盟したことで、3.5 百万トンの米輸入を公約している。

米消費量は、生産量ほどには伸びていない。東アジアにおける所得増加と都市化の進展は、米需要の伸びを抑えるように働いてはゆくが、全体で見れば、人口が増加してゆく分、米の全消費量は増えていくであろう。消費される米には 3 つのタイプがあり、短粒種（ジャポニカ）、長粒種（インディカ）及びもち米となる。

この地域での備蓄量は、FAO が推奨している消費量の 1.5 か月分に対して、平均 3.1 カ月と極めて高い。地域全体としての調整は行われておらず、「食糧安全保障」は国家政策として各国が個別に備蓄量を決めている。

米貿易は国内市場を優先させた後の余剰分を活用したシステムと言えよう。米貿易、特に米輸入量については、政府が管轄するものであるが、ほとんどの国では今や輸入業者がその業務を行うことを政府が認可している。世界の米貿易量は 1970～1980 年代の 1100～1400 万トンから 1990 年代末の 1400～2600 万トンへと拡大した。しかし、それはまた、低品質米の市場への流入を増やし、米価（特に低品質米の）を押し下げる事となっている。

東アジア地域内での米貿易量（輸出量）は現在、世界の総輸出量の約 56% を占めている。タイとヴィエトナムが最大の輸出国である。タイからブルネイ、シンガポール、中国といった東アジアの国々に輸出される米のほとんどが、高品質の香り米である。この地域から他の国へは低品質の米も出されている。

米の供給システムは、新しい市場環境に適応するようになりつつある。同時にまた、情報技術の進歩によって高度なマーケティング手法も現われてこよう。各国の米市場はより高度化し、新しい環境に合わせて、より進んだマーケティング・ツールが使われるようになる。

市場メカニズムがいまだ機能することのできないものが緊急用備蓄米である。緊急時に備えた米の備蓄は、東アジア地域には重要なことである。この地域の国々は、洪水

(中国・ヴェトナム)、森林火災(インドネシア・タイ)、台風(フィリピン・ヴェトナム)そして害虫被害(すべての国)といった自然災害にしばしば見舞われている。アセアン諸国の間では1979年以来、米の安全備蓄体制が確立されているが、それぞれのメンバー国の備蓄政策が自国本位となっており、それが効果を発揮できるものとはなっていない。

生産、消費及び備蓄量に関する現在の傾向を踏まえれば、米産業界内の調整が緊急を要するものである。市場のメカニズムがもっとも強く働いてゆくことになる。この地域の米市場の発展とそれを補完する手法の発展を深く見守ってゆく必要がある。

各国の米備蓄が国内向けとしてだけのものであることが研究で明らかとなっている。個々の国が実際に必要な量以上の在庫を抱えること(危機回避行動)で、地域全体の過剰在庫を生み出してきている。このことは中国のような大国にとってますます重要な問題となりつつある。米備蓄管理の改善は、市場の安定化に繋がり、すべての国々に利益をもたらすことになる。

アセアン食糧安全保障体制のもとでのアセアン緊急米備蓄システムについては、多くの検討すべき事項がある。少なくとも東アジア米備蓄システム構想はこの繊細な問題について検討してゆく機会を政策決定者に与えるものである。これは備蓄保持における規模の経済性や米市場における各種の調整といった相乗的な効果についていろいろな検討を重ねてゆく機会を得るものでもあろう。アセアン緊急米備蓄構想の弱点はその実施メカニズムにある。この点については本検討の次のフェーズで焦点を当ててゆくこととなる。

緊急事態に対するより良い対応調整という直接的便益の他に、東アジア米備蓄システムにおける協力活動は、アセアン諸国と北東アジア諸国間の他分野における協力への道を導くものとなる。

国際市場が発展してゆく中で、東アジア米備蓄構想がWTOから利益を享受できるようにすることやWTO交渉の新しい局面においてよく考慮しておくべき示唆を生み出してゆくことが重要である。

第1章 背景

2001年10月の「アセアン+3（日本、中国、韓国）」農林大臣会合（AMAF+3）において、東アジアにおける米備蓄システムの必要性が確認され、そのために調査を開始することが合意された¹。本報告書は、全3ステップから成る調査のうち、ステップ1に関わるものである。ステップ1の調査目的は、当該各国における米の生産、消費、貿易、在庫ならびに関連する諸政策、およびアセアン食糧安全備蓄の現状を把握することである。

各国では農家、精米業者、仲買業者、消費者と言った流通段階でいろいろな形を持って米を在庫貯蔵している。在庫することが米市場において利をもたらすこととなるからだ。しかしながら、現状の在庫は、天災や戦渦等の緊急時にも十分対応できる量であるとは必ずしも言えない。アジアの大半の国は、かかる緊急事態に備え、主食である米の確保に努めている。

食糧不安を防ぐために、各国がそれぞれに必要なだけの在庫量を確保しようとするれば、その量はグループとしてみた場合に必要とされる量よりも膨らんでしまう。域内各国が共同で備蓄するシステムをつくれれば、一国当たりの在庫量および必要コストは節減できよう。

現在の米市場は以下の4つの要素の影響を受けてきた。

a) 1990年代後半の増産

世界の米生産は、1992年から増勢をたどり1998年に史上最高の4.08億トンを記録した（表1）。それ以降は、僅かながら減少に転じている。増産は、単収および面積の増加もあるが、良好な気象条件によるところが大きい。生産の増加は、世界中で米の在庫を増やし、また米価を押し下げた。在庫は、1999年に百万トンに達した。これは、消費の2ヵ月分に当たり、また世界の貿易量の2倍を超える。

b) 消費動向の変化

米の消費は、90年代における急速な所得増加と都市化の進展と共に変化している。所得が増えると、一人当たりの米消費量は減る、という傾向がはっきりしてきた。肉、野菜および果実の消費割合が増えている。アジアの各都市は年々国際化し、パンやポテトチップス等の消費が増え、米の消費は減っている。

¹ 本調査において、「東アジア」とは、アセアン+3（日本、中国、韓国）を指し、地理的には東アジア地域ではあるものの、香港・台湾・マカオ・北朝鮮等は含まない。

表 1：世界の米生産・供給と消費

Year	Area		Production 2/			Total	Ending	Stocks-to-
	Harvested	Yield 1/	Rough	Milled	Exports 3/	Use 4/	Stocks 5/	Use ratio 6/
	Million Hectares	Mt/ha	---Million metric tons---					
1980/81	144.4	2.7	397.0	270.0	12.7	275.0	48.5	17.7
1981/82	144.4	2.8	408.3	277.9	11.5	283.1	43.3	15.3
1982/83	140.5	3.0	418.3	285.0	11.5	284.8	43.5	15.3
1983/84	144.6	3.1	450.9	306.9	12.1	302.6	47.9	15.8
1984/85	144.1	3.2	464.9	316.7	11.5	309.0	55.6	18.0
1985/86	144.8	3.2	467.2	318.0	12.4	319.1	54.4	17.1
1986/87	144.8	3.2	464.6	316.0	12.8	319.8	50.7	15.9
1987/88	141.6	3.3	464.0	314.6	11.2	320.5	44.8	14.0
1988/89	146.1	3.4	489.7	331.4	14.0	327.4	48.8	14.9
1989/90	146.6	3.5	508.1	343.9	11.7	338.2	54.5	16.1
1990/91	146.7	3.5	520.5	352.0	12.2	347.4	59.2	17.0
1991/92	147.5	3.6	525.2	354.7	14.3	356.7	57.2	16.0
1992/93	146.4	3.6	527.0	355.7	15.0	357.7	55.2	15.4
1993/94	144.9	3.6	527.0	355.4	16.3	358.2	52.5	14.6
1994/95	147.4	3.7	540.2	364.5	20.8	366.6	50.4	13.7
1995/96	148.1	3.7	551.3	371.4	19.7	371.4	50.4	13.6
1996/97	149.8	3.8	563.7	380.4	18.8	379.6	51.2	13.5
1997/98	151.2	3.8	574.2	386.8	27.3	383.3	54.7	14.3
1998/99	152.3	3.8	585.5	394.0	25.1	388.7	60.0	15.4
1999/00 7/	153.9	3.9	598.4	402.5	22.7	399.9	62.6	15.7
2000/01 8/	151.7	3.9	591.3	397.7	24.6	401.2	59.1	14.7

1/ Yields are based on rough production.

2/ Production is expressed on both rough and milled basis; stocks, exports, and utilization are on a milled basis.

3/ Exports quoted on calendar year basis. Trade data have been adjusted since July 1993 to exclude Intra-EC trade for the years 1980 to the present.

4/ For countries for which stock data are not available, utilization estimates represent apparent utilization, i.e., they include annual stock level adjustments.

5/ Stocks data are based on an aggregate of different market years and should not be construed as representing world stock levels at a fixed point in time. Stocks data are not available for all countries and exclude the former USSR, North Korea, parts of Eastern Europe, and Vietnam. China's reported rice stocks are government-held stocks only and exclude privately-held stocks.

6/ Stocks-to-use represents the ratio of marketing year ending stocks to total utilization.

7/ Preliminary.

8/ Forecast as of November 2000.

Source: World Grain Situation and Outlook, Foreign Agricultural Service, USDA.

c) 貿易自由化への努力

大部分の国は WTO に加盟している。各国の施策は、米の国際市場に影響を及ぼすもうひとつの要素である。輸入国は市場開放を求められ、それがあつた程度、世界の米貿易拡大をもたらした。同時に、農業補助金削減の施策は、複数の国々、特に自給率向上を図り手厚い農業保護を行う先進国で、生産減をもたらした。

d) 各国における市場の発達

貿易自由化努力と密接に関係しているのは、1980年代半ば以降、特に1990年代後半における、計画経済から自由経済への移行である。これは、米貿易上の規制を減らし、国内外で米の流動性を増した。その典型を、中国とベトナムに見ることができる。

天候の良し悪しはどうにもならないが、他の諸要素は世界の米市場に持続的に変化をもたらす。米市場の発達段階は、スタートの条件が違うので、国ごとに異なる。

方向としてはっきりしていることは、世界の米市場がますます一体化していくということである。そのことは、高品質米の場合に特にいえる。市場が高度化するにつれて、より多くの米が動くようになる。将来の米市場は、砂糖・小麦・トウモロコシのように、国内的にも、国際的にも、もっともっと重要な役割を果たすようになるだろう。東アジア米備蓄構想は、まさにこのような新しい国際米市場の環境の中で、その真価を発揮しなければならない。新たな市場環境にふさわしいメカニズムを確立するようなチャレンジが必要である。

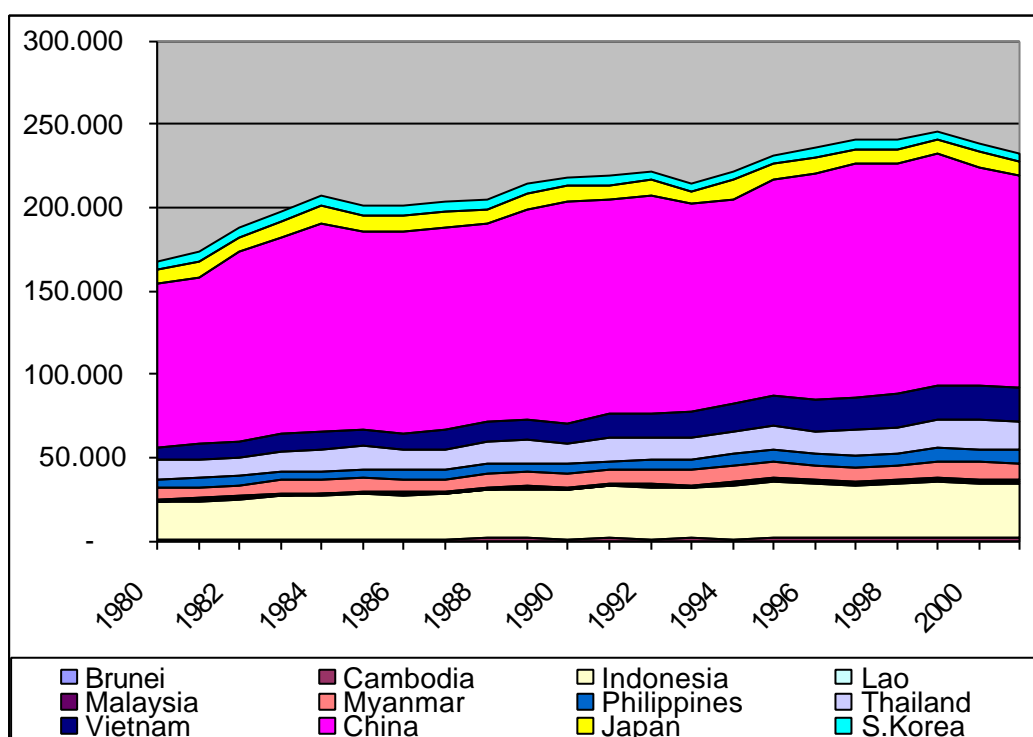
本調査は各国の米備蓄の仕組みと政策を中心に、13カ国の米市場の現状を明らかにするものであり、次段階で具体的な備蓄システムを検討する際の基礎となるものである。

第2章 生産

2.1 生産量

東アジアにおける米生産は、1980年代、着実に増えつづけたが、1990年代に入って伸びはやや鈍化した。生産量は1998/1999年にピークをつけ、その後は、主に中国の減産がひびいて、僅かながら減少に転じている(図1)。増産は主に中国とヴェトナムにおける生産目標政策の結果である。これらの国では、自給を達成したので、余剰米が問題になりつつある。

図1：東アジアの籾生産量(1,000ト)



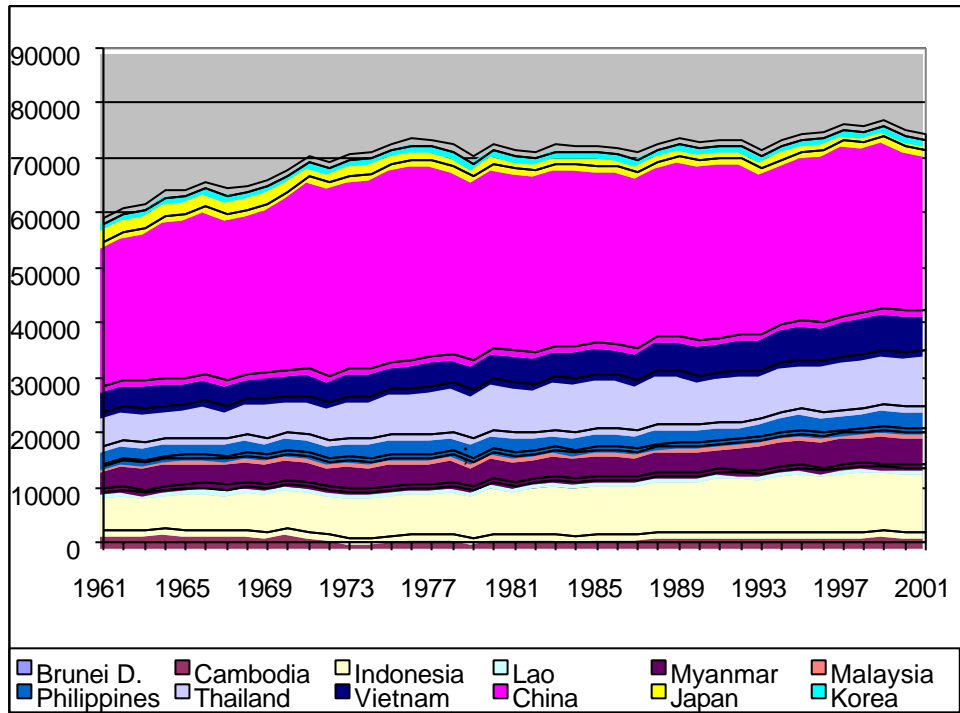
東アジアで栽培されている米には、三つのタイプがある。短粒種(ジャポニカ)、長粒種(インディカ)それにもち米である。アセアンおよび中国南部でつくられている米は、大体長粒種であり、ラオス、カンボディア、タイ北部/北東部ではもち米が生産・消費される。日本、韓国および中国北部は短粒種である。しかし、情報不足のため、米のタイプ別生産データは把握できていない。米のタイプに関わる情報は、次段階での米備蓄構想検討の際に、重要となる。

2.2 面積・収量

地域の米作付面積は過去20年間で、7200万haから7500万haへとそれほど大きく

拡大してはいない(図 2 参照)。増加の大部分は、ヴィエトナム、ミャンマー、カンボディアおよびタイである。1980年代の中国に代表される世帯別生産目標政策によって、多くの土地が米作りに充てられた。それは、南方諸国で特に顕著であった。ヴィエトナム、ラオスおよびカンボディアも同政策を採用したが、中国ほどの緊急性は持っていなかった。

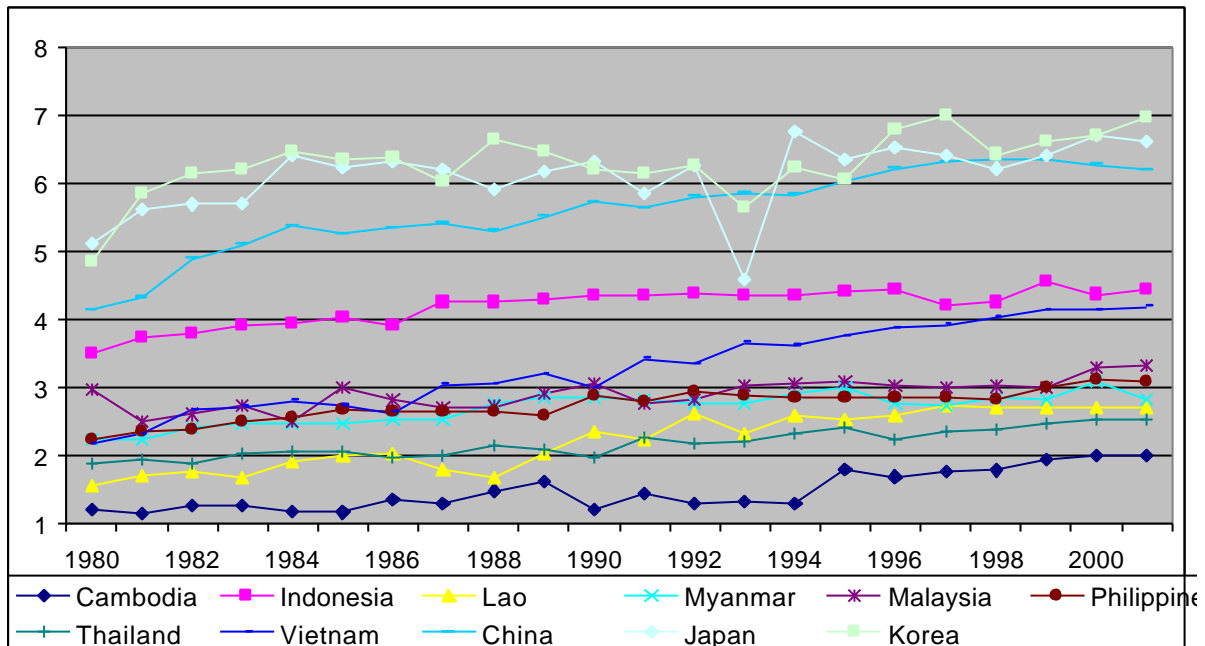
図 2：作付面積（1,000 ha）



近年、いくつかの国では、米の潜在的生産力が需要をはるかに上回り、需給バランスを保つための生産調整等が行なわれている。

特に米の自給をほぼ達成した中国では、従来低品質米にも適用されていた助成制度を廃止した。これにより中国での作付面積が減少したものの、ラオスやカンボディアのような小国には、なお多くの米作可能な未耕地があり、作付面積はなお増えつづけてゆくであろう。

図 3：収量（1,000 ト/ha）



米の ha 当り収量は、生産資材が集中投入されている日本や韓国において、高い（図 3 参照）。中国の米収量も上がり、日本や韓国に匹敵するまでになっている。インドネシアもまた、ジャワ島における集中作付や政府の自給施策（肥料助成金等）によって、高収量となっている。

2.3 戦略

東アジア諸国の中で、ミャンマー、タイおよびヴィエトナムの 3 カ国は米の大量輸出国であり、カンボディア、中国およびラオスの 3 カ国は少量輸出国、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、日本および韓国の 7 カ国は輸入国である。このことは、地域における米の生産戦略・政策を策定する上で、重要な意味を持つ。

1980 年代、大半の国々の主目標は輸出増または自給率向上へ向けた増産であった。しかし、増産による在庫が増え始めた 1990 年代半ば以降、多くの国で戦略上の大きな変化が現れ始めた。その変化は、国際米市場に多大な影響をもたらすことになる。

最も激しい変化は、中国、カンボディア、ラオス、ミャンマーおよびヴィエトナムの市場経済への移行である。歴史的にも、食糧安全保障はこれらの国にとって最重要目的のひとつである。これは、中国やヴィエトナムのような大国にとって、特に重大である。何故なら、緊急時の需要を賄うため、小さな米市場からの輸入に依存するわけにはいかないからである。例えば、中国が 1985 年に需要量の 1% を輸入し

たとき、それは当時の世界米貿易量の 10%に相当した。中国のたった 1%の輸入が、世界の米価を急騰させる。1980 年代半ば（86 年頃）に始まった準市場経済の導入は、それが誘因となって、増産を助長した。米の生産者は、設定目標量以上の米販売が可能になったことで、生産量も目標以上を目指すようになった。大部分の国は、1990 年初めまでに自給を達成し、輸出国になりつつある。

増産目標達成は、高収量品種米、および中国におけるハイブリッド米の導入によるところが大きい。これらの品種は、生産資材（肥料、害虫駆除剤、灌漑用水等）を、より多く必要とする。米の生産者は、経済的に豊かになることによって、必要な生産資材を確保できるようになる。

しかし、このような量志向政策は、質の犠牲を伴う。当然のことながら、米生産者は、割当てられた生産目標量を達成するため、高収量ではあるが品質は低い米をつくり、一方で、市場で売るために高品質米をつくるようになるであろう。

中国に次ぐ大生産国はインドネシアである。1980 年代、同国は肥料や害虫駆除剤の投入によって、増産を果たした。しかし、1990 年代に入って、生産量は 4800～5200 万トンの狭い範囲内で推移している。

各国の米生産の現状および政策を表 2 にまとめた。

表 2：生産状況と政策

国名	状況	政策	備考
ブルネイ	輸入国：農村地域での限られた生産	農民への補助金	
カンボジア	輸出国：自給率 100% を割る	農民への種子配布（被害作物）：精白米支援	
インドネシア	輸入国：生産拡大	収入補助（肥料）	
ラオス	輸出国：生産拡大	灌漑と収入補助 - 農家収入の増大：精米品質改善支援	
マレーシア	輸入国：自給率達成目標 65% を越える（2001 年 72%）	小規模農家の生産増大 - 価格と収入補助、品質改善計画	
ミャンマー	輸出国：生産拡大	生産増大とマーケティング	2004 年迄に 33% の生産増
フィリピン	輸入国：生産増大	収入補助（肥料、品種改良）	
シンガポール	輸入国：生産なし	ヴェトナム、ミャンマーでの米生産民間投資の支援	民間企業のイニシアチブ
タイ	輸出国：品質改良	品種改良、ブランド化	

国名	状況	政策	備考
ヴェトナム	輸出国：品質改良	ポストハーベストマネジメント 精米、品種改良	
中国	輸入国：品質米の生産 拡大	ハイブリッド米、品種改良、 低品質米への補助打ち切り	
日本	輸入国：生産調整、品質改良	1960 年以後：自給率向上、 生産調整	自給率目標 2010 年：45%
韓国	輸入国	1997 年以後：自給率向上、 生産調整検討中	

アセアンの米輸出国の中で、ミャンマー、タイおよびヴェトナムは、将来の米市場で重要な役割を果たすようになるであろう。ヴェトナムの米増産スピードは目を見張るものがある。同国には、東アジアで二番目に大きい、肥沃なメコンデルタがある。籾の生産量は 2000 年に 2500 万トンを超え、同国を中国、インドネシアに次ぐ米生産国に押し上げた。1990 年代初期の経済成長は、また、同国を米の禁輸国から、世界米市場における主要な米輸出国に変貌させた。

ミャンマーの米生産は、過去 20 年間、それほど増えなかった。同国には、豊かなイラワダイデルタがあり、600 万 ha の可耕地（ヴェトナムは 740 万 ha）がある。米輸出量は、今はまだ少ないが、今後、増産によってさらに増えていくであろう。

タイの米生産は、量的には減少するであろう。生産者は高品質米（低収量）志向になっている。ヴェトナム、ミャンマーに比べ、増産の余地は少ない。耕地はほぼ飽和状態にある。生産増は他の改善方法で、特に灌漑に期待するしかないであろう。

タイの米生産は、高品質米志向へ転換した。原料貯蔵から精米、精品包装に至る収穫後処理の改善が進んでいる。この動きは、タイおよび隣国、とりわけラオス、カンボディアおよびミャンマー各国の米生産者に利益をもたらす。タイが高付加価値米生産に動いているため、市場に真空地帯が生まれるからである。これら諸国にとって、市場開拓の道が切り開かれることになる。

中国は異なる政策を採った。“早生種 2001”への助成制度を廃止した。このことによって、今後数年のうちに、作付面積や収量に影響が出てくるであろう。米の生産量は減ることになるだろう。減産は、低品質米において、より顕著となる。

米の純輸入国においては、それほど大きな変化は認められない。インドネシア、フィリピンおよびマレーシアは、いずれも、自給率向上へ向けて増産に取り組んでいる。これは、1990 年代後半の経済危機に、ある程度関係している。経済危機当時、農業分野から非農業分野への労働力の移動は抑えられていた。しかし、経済回復と共に、非農業分野の相対的に高い賃金が、これら諸国の米生産コストの上昇要因として作用してゆくこととなる。

2.4 精 米

精米業者は、各国の米市場において、重要な役割を担っている。彼らは、精米サービス（賃加工）のほかに、生産者や仲介業者からの籾調達、貯蔵、乾燥、白米販売、輸出等、多くの機能を果たす。東アジア諸国における精米所の役割は、市場の輸送手段、情報伝達システムや環境によって、地域ごとに大きく異なる。輸送や情報伝達システムの改善と共に、精米所の位置や規模が変わってきた。変化には次のパターンがみられる。

i) 旧来の米搗き器具に替わる小型精米設備の増加

村民達は経済的に豊かになると、小型精米設備に投資し賃搗き業を始める。農民達は、籾を精米所に持ちこみ精米してもらう。通常、籾殻、糠および碎米は、精米所のものとなる。ラオス、カンボディアおよびヴィエトナムでは、ここ数年で、小型精米所が急増した。中国においては、村落組合や企業が精米設備に投資する。

ii) 精米所の大規模・高度化

輸送の改善や市場の集中化は、大規模・高性能精米設備への投資をペイするものとする。設置場所が生産地や輸出港の近くであれば、一層魅力ある投資となる。タイ、マレーシアおよび中国（大都市近郊）にみられるパターンである。また、大型籾貯蔵施設（サイロまたは倉庫）が精米所に隣接して設置されている。籾による貯蔵は、経済的である。

2.5 政 策

東アジアにおける米生産の課題は、自給達成、農家所得向上、外貨獲得および品質改善である。

自給政策はインドネシア、フィリピンおよび中国のような純輸入国で採られている。マレーシアの政策はいくぶん異なり、自給率 65 %（35 % 輸入）を目指している。目標達成のため、政府は生産投下資材（灌漑、肥料および害虫駆除剤）および価格について、助成策を講ずる。高収量品種も採用する。

ラオス、カンボディア、ミャンマー、フィリピンおよびヴィエトナムのような低所得国では、貧困層の人々は、米作りを生業とする。彼らの所得向上を図るため、政府は米作りに助成策を採っている。それは、米増産のみならず雇用創出にもつながる。

余剰米を産する国々は、外貨獲得のため、増産とコスト低減に努めている。タイ、

ヴェトナムおよびミャンマーは、発展段階に違いはあるが、いずれも、米の主要輸出国である。ヴェトナムとミャンマーは国内市場で余った低品質米を輸出している。タイは長年かかってこの段階を卒業し、高品質米（香り米）の生産に重点を移している。

マレーシア、日本、韓国のような米生産先進国は、品質改善志向である。

米生産に係る政策は、まず自給達成があり、しかるのちに高品質米志向となる。後者の段階に至るまでには、時間が要る。適した品種の開発は、すぐにはできないからである。しかしながら、東アジア各国には、その国に固有の高品質品種がある。

第3章 消費

世界の米消費量は 1990 年に 338.2 百万トンだったものが 2000 年には 401.0 百万トンに上がっている。アセアン諸国 + 3 の国々ではその総量の 57% を消費し、中でも中国だけで 34% を消費し、アセアン諸国でおよそ 20% を消費している。アセアン諸国の中ではインドネシアやヴィエトナムの消費は突出しており、続いてタイ、ミャンマー、フィリピンの順となる。インドやバングラディッシュもまた米の大消費国である。

米を主食とする国々では米の代用となる穀物は限られた範囲でしか消費されず、小麦をベースとした国では米の消費はほとんどない。中国、インド、USA のような巨大国では米と麦の両方が主食として消費されている。小麦消費国は北部に、米消費国は南部に、きれいに分かれている。しかしながら消費者の現代化という意味からすると異なってきた、都市部での消費者は「米グループ」に属する所でもパンを多く食べ、「パングル - プ」に属する所では比較的多くの米を食べている。

東南アジア諸国では、米は長粒種、短粒種及びもち米の 3 つのタイプに分類される。

- (a) 長粒種は通常、ブルネイ、カンボディアの一部、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、ヴィエトナム、タイ中・南部、中国南・中部で消費される。
- (b) 短粒種を通常消費するのは日本、韓国、そして中国北部である。
- (c) もち米はラオス、タイ北部及び北東部、カンボディアの一部で消費される。

このような米のタイプでの嗜好の違いは、各国の緊急用などの米備蓄において米タイプも考慮すべきだと言うことを示しており、各地の米備蓄構成に影響を与えるものとなる。

3.1 東アジアにおける米消費の変化

過去数年の間に、東アジア地域での米の消費は質と量の両面で変化してきている。2、3 の要素がこの変化の原因となっている。

a) 1 人当り消費量の低下

表 3 で示すとおり、各国別の 1 人当り米消費量は概ね減少傾向にある。ただし、この統計はカンボディア、ラオス、ミャンマーそれにヴィエトナムの消費が非常に高いということからして必ずしも正確とは言えない。最も大きな変化は中国にあり、この消費量の落ち込みは米備蓄量を増大させることになってきている。

表 3：1人当りの消費量 (kg/人/年)

	1998 年	2000 年
ミャンマー	187.8	187.8
ラオス	172	180
ヴェトナム	165	173
カンボディア	151.2	151.2
インドネシア ^{1/}	134	130
中国	110	102
タイ	109	110
韓国	104.5	102.5
フィリピン	95	101
マレーシア	92	81
ブルネイ	83	78
シンガポール	76	73
日本 ^{2/}	67.5	64.6

出典：カントリーレポート

1/ 1996 及び 1999 2/ 1995 - 2000

b) 高品質米

収入が増え米が入手しやすくなると、消費者は低級 / 低品質のものから高級 / 高品質のものへと、例えば碎米の割合が多いものから 100% 整粒のものへ、普通米から特別米へというように、消費パターンを変化させてくる。

高収益国の消費者達は、たとえば日本ではコシヒカリを求め、ブルネイやシンガポールの消費者は香り米あるいはバスマティ米を求める。中国のスーパーマーケットでは今や香り米が見られるようになっている。

3.2 米の消費政策

東アジア各国の米消費に関する課題は、米の入手が容易で、適正価格、しかも安定した価格、それに高品質であることである。これらの課題を達成するための政府の米市場に対する干渉度合いは地域によって異なってくる(表 4 参照)。

幾つかの国(インドネシア、ラオス、ミャンマー、フィリピン)は生活コスト低減のために米価を都市部、特に首都、では低く設定している。タイも 1950 年代から 1990 年代初めまで米に輸出税を課すことで同様の政策を取っていた。このような政策は確かに“実用的な”ものではあるが、米の消費助成を与えることは多くの場合農業セクターのコストとなり、特に米作農家は過剰な経済成長を引き起こす結果となっている。

カンボディア、中国、ラオス、ミャンマーでは役人、軍人、警察官等の給与の一部を米の支給で行っている。そのような米の配給においては、保管中の米の品質について留意することがないため、通常低品位米があてがわれている。このようなやり方は魅力的なものではない事が分かってきて、ほとんどの国が取りやめてきている。

表 4：国別米施策の目的

	入手容易	低価格	価格安定	高品質
ブルネイ	X			X
カンボディア	X		X	
インドネシア	X	X	X	
ラオス	X	X		
マレーシア	X			X
ミャンマー	X	X	X	
フィリピン	X	X		
シンガポール	X		X	X
タイ			X	X
ヴェトナム	X	X		
中国	X		X	
日本	X		X	X
韓国	X			X

政府はまた米の消費者価格をさらに安定化させようとして価格調整も行っている。米に季節性があるかぎり、農家価格は変動してゆくことになる。この価格調整機能を遂行してゆくのに、多くの市場操作方法や設備がある。先物契約、商品先駆け市場、倉庫設備などが年間を通じての米価調整に役立ってくる。市場がより成熟化してゆけば、政府のこの役割は減ってゆくことになる。

傾向としては消費者が米に適正価格を支払うようになってきている。政府は米の入手を容易にすると言う最初の項目以外（適正価格、価格安定、高品質）については徐々にその国家管理を緩めてきている。このことについては次の「備蓄」の項で検討してゆくこととする。

第4章 流通

市場のメカニズムが農家から消費者への適切な量の流通を確実なものとしてゆく。多くの国では、政府が米の量をコントロールすることで市場プロセスを管理してゆくという重要な役割を果たしている。また他方ではこの目的達成のために価格調整も行っている。一般的に言って、市場はそれぞれの国で、また国際市場で、どんどんと高度化されつつある。政府はその役割を強めるために価格メカニズムを容認してきている。

4.1 余剰地域から不足地域へ

このことは大中規模の国土を持つ国々にとって特に重要なことである。国内の米の流通はそのコスト(ある場合には、中国のように政府の米の移動に関する規則も)によって左右される。輸送方法の改善は米の流通を増大しコストメリットの出る地域の生産を増大することとなる。

中国での米の余剰地域は雲南省や江西省などの南部である。輸送手段の改善と地方間の米流通に関する国家コントロールが良くなるにつれ、海岸地帯での米生産は減り、江西省や他の地域から米が購入されるようになってくる。ヴェトナムでは南部のメコン川デルタ地帯の余剰米を北部へ輸送することができる。しかし陸上輸送を行う場合、距離や道路状態によってコストはかなり高つくことになる。

ラオスやカンボディアの輸送をみると、道路網は良いとは言えない。余剰地域から不足地域へ生産物を動かすのは困難である。何年間もラオス北部の食糧不足地域ではタイから米を輸入しなければならなかった。しかしながら、南部には余剰米があり、タイへの輸出は容易である。同様のことがカンボディアとミャンマーにおいても言える。このことが国境貿易を極めて盛んにしている(ただし、これらの国境貿易の実態は、法律で米の貿易が禁じられているために明らかにはなっていない)。

ミャンマーでは、米はイラワジデルタ地域から北部地域へと移送されている。マレーシアの収穫地域は北東部にある。フィリピンでは、米は中央部で生産され南部や北部へ船輸送される。タイでは南部の州が食糧不足地域となっており、北東部や中央部の平野地から南部へ船輸送されている。

インドネシア人口の半数以上が国土総面積の20%程度であるジャワ島に居住している。ジャワの土壌は肥沃であるが米の収量はその島の人口を賄うのに十分ではない。スマトラなどの他地域から米を持ってくる必要がある。

日本や韓国のような先進国においては整備された輸送システムが余剰地域から不足

地域への米搬送を可能にしている。小規模農家が田園地域に散在し、そこでの生産物はエージェントを通じて参集されている。

市場がますます開放(政府規制の緩和)されてゆくにつれ、国境貿易が増大してくることになる。米の搬送パターンはさらに国境間で交錯する形に変化してゆくであろう。特に陸続きのところではそうなってくる。

4.2 流通チャンネル

農家から消費者へ米が渡ってゆく業務は多くの場合、民間企業が行っている。このような形態が米市場の中核となっており、社会主義経済のところでも同様である。ただし米の卸売業者や小売業者は政府からのある程度の規制を受けている。

大きな国と小さな国とでは流通システムに興味深い対照を成している。例えば:

- ブルネイでは一つの政府系機関；財務省下の the State Store（国立倉庫）が米の買入れに独占権を持っており、卸売業者や小売業者はこの国立倉庫から米を買いそれを流通している。
- 中国での米の流通は大変な業務である。米市場はいまだ地方（省）活動に大きく拠っている。省外への販売は多くの許認可が必要であり輸出とほとんど変わらないものとなっている。

4.3 市場開発と政府の干渉

政府は米流通に関する市場形成を促進しているが、この業務の重要性が政府の供給確保、特に緊急時におけるもの、に踏み込んでゆく必要性を生み出している。しかしながら、政府がいったん踏み込むと、初期の目的を果たす以上に不必要な業務拡大を起こしやすい。東アジア 13 カ国の市場は異なった市場形成環境下にある。主にそれは市場の成熟度（何時、如何なる時でも売買ができるようなインフラと制度が全面的に揃っているかどうか）と開放性（価格と量についての政府干渉がないかどうか）によって 5 つのグループにクラス分けされる。

- a) 成熟開放市場：ブルネイ、シンガポール
- b) 成熟・政府生産補助と価格統制市場：日本、韓国、マレーシア
- c) 中程度の市場成熟度、価格と量に対する政府干渉小：タイ、カンボディア
- d) 中程度の市場開発、政府干渉大：インドネシア、フィリピン
- e) 変換中の市場：中国、ヴィエトナム、ラオス、ミャンマー

米の供給は農家から始まり消費者に至る。米の動きには余剰地域から不足地域へ、生産者から消費者への 2 つがある。

過渡期の経済は断片的なコントロールになりがちで、市場経済に持っていかこうとする一方で、先進経済は成熟開放体制からより管理制度の整ったほうへとスライドバックしてゆこうとする。輸送や物理的インフラの整備状況は別にして、市場が適切に機能してゆくためには政策が市場に受け入れられるものでなければならない。

現今の傾向としては、多くの米が政策に則って動いてゆくと言うよりも、市場を中心に動いていることを示している。これは特に国内の動きに見受けられるものである。

4.4 米 価

生産者米価が市場価格より下回るのはインドネシアとミャンマーの2カ国である。その目的は米価を消費者のために低く抑え、生計や給与も低くすると言うものである。このような政策は他の国々でも開発初期段階では行われて来た。例えばタイでは1950年代から1992年までは消費者米価を低く抑えるために米に輸出税を課していた。

しかしながら、4つの国ではより生産を高めるために生産者米価に補助を与えている。特にマレーシア、フィリピン、中国などの米の輸入国がそうである(表5参照)。

表5：生産者米価/消費者米価

	生産者米価	消費者米価	備 考
ブルネイ			市場変動価格
カンボディア			市場変動価格
インドネシア		統制価格	
ラオス			市場変動価格
マレーシア	補助	統制価格	
ミャンマー		統制価格	
フィリピン	補助	統制価格	
シンガポール			市場変動価格
タイ		統制価格	
ヴェトナム		統制価格	
中国	補助	統制価格	
日本			市場変動価格
韓国		統制価格	

季節によって生産者価格は変動するが、米の消費者価格は常に一定である。(消費政策に関する検討項目を参照)

第5章 貿易

世界の米市場は、需要要因である政府による輸入量コントロールと供給要因である国内余剰生産量によって決定付けられる。言い換えれば「食糧安保」が市場のキーポイントであり、ユーティリティやコストがキーポイントではない。このことが資源配分に関して、市場が十分に機能することや供給の不確実性を取り除こうとすることの制約となっている。

しかしながら驚くべきことに、米の貿易量は1990年代に急速に拡大した。1970年代及び1980年代の米の貿易量は10～14百万トンであったが1993年以降は急速に拡大し、1998年のピーク時には27百万トンに達して1980年代のおよそ2倍に当るものとなった。これは部分的にはアセアン諸国の貨幣価値が下がったことに拠るといえる。特にタイのバーツ、ヴェトナムのドンと言う2つの米主要輸出国の貨幣価値低下に拠る。今はピーク時よりやや鈍化したものの、輸出拡大傾向は再び上昇を示すものと思われる。

2000年の東アジア地域の輸出総量は12百万トン（世界総輸出量の56%）であった。域内貿易量は3.4百万トンで輸出総量の28%であった。このうちの幾分かは短粒種の輸入であるが（日本やUSAより）、大部分は長粒種となる（タイ、ヴェトナム、ミャンマーから）。

5.1 東アジアは米の純輸出地域

東アジアは世界の米市場の主要を成す地域であり、タイとヴェトナムという米の二大輸出国がある。中国も2001年には2.9百万トンを輸出している。米輸出競争に長期欠場していたミャンマーの再参加で、この地域の米輸出に関する世界での重要性はさらにあがってゆくことになる。今年(2002年)インドもまたチャレンジ段階であろうが、世界市場に競争者として乗り出してくるであろう。

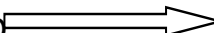

特筆すべきことは、短粒種に関する限りUSAが安価に大量に輸出しており、米市場の短粒種の分野では独占的であることである。

5.2 東アジア域内貿易のパターン

東アジア域内での貿易量は拡大してきている。公的統計資料ではカンボディア、ラオス、中国、ミャンマー、ヴェトナム、タイ国境間の貿易量は、完全には把握されてない。表6に域内の米の動きについてマトリックスで示した。また図4で貿易パターンを図示した。

カンボディア、ラオス、中国、ヴェトナム、タイ国境間に国境貿易が存在する。その貿易量をつかんだ公的統計資料はないが、傾向としては今後もその量は増大してゆくと見られる。

表 6 : 域内の米の動き

		Exports to 													
Imports from 	Brunei	Cambo- dia	Indone- sia	Laos	Malay- sia	Myan- mar	Philipp- ines	Singa- pore	Thai- land	Viet- nam	China	Japan	Korea	ASEAN+3	Total
	Brunei	-													0
Cambodia		-			1,200			16,000						17,200	17,200
Indonesia			-											0	0
Laos				-										0	0
Malaysia			7,613		-									7,613	7,613
Myanmar			198		3,000	-								3,198	3,198
Philippines							-							0	0
Singapore	4,000							-						4,000	4,000
Thailand	26,000		361,734		330,519		26,644	263,167	-		272,298	128,287		1,408,649	1,408,649
Vietnam		5,000	369,546	1,550	153,004		496,323	53,034		-		15,445	5,500	1,099,402	1,099,402
China			476,776		119,200		60,920				-	70,687	131,000	858,583	858,583
Japan			35,020					37				-		35,057	35,057
Korea			0										-	0	0
ASEAN+3	30,000	5,000	1,250,887	1,550	606,923	0	583,887	332,238	0	0	272,298	214,419	136,500	3,433,702	3,433,702
USA		10,000	49,405				59,275					338,454		457,134	457,134
Pakistan			20,139		42,000							189		62,328	62,328
Others	4,000	5,000	23,852	3,450	6,723		252,797	316,201				102,698		714,721	714,721
Total	34,000	20,000	1,344,283	5,000	655,646	0	895,959	648,439	0	0	272,298	655,760	136,500	4,667,885	4,667,885

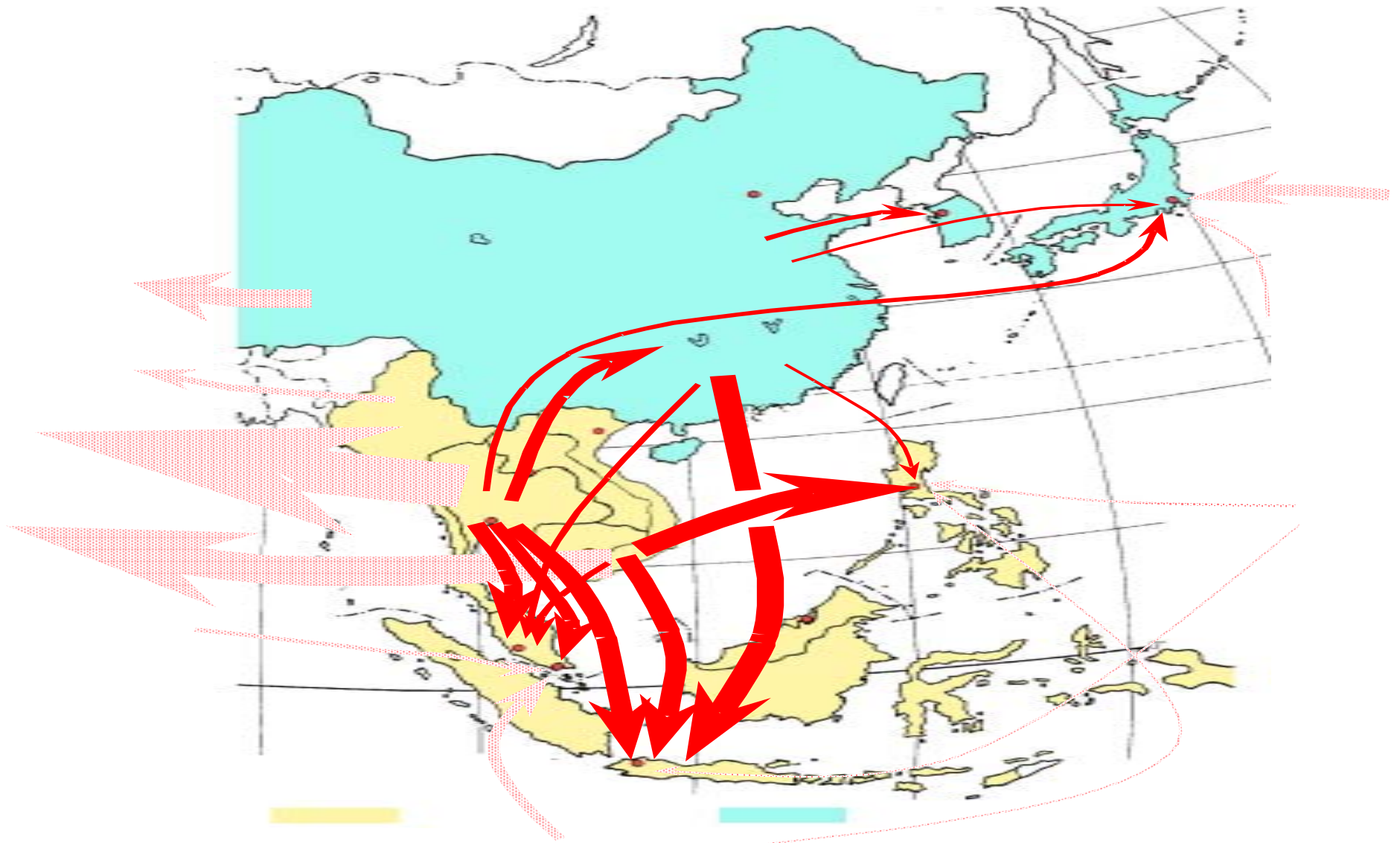


図4：貿易パターン

5.3 貿易政策

a) 貿易自由化への動き

米の輸出国では当該国政府が輸入国市場にアクセスを得ようとしている。タイはケアンズ・グループのメンバー国であり、この政策に追随している。

生産に関する政策検討では、すべての国が輸出国であろうが輸入国であろうが関係なく、様々な手段を講じて米の生産拡大を支援するように示唆している。輸入国での生産拡大は米不足を減少させ（輸入量も減少させ）輸出国でのそれは更なる余剰を生むこととなる。従って、これは矛盾を含むものであり米市場における問題が出てくることになる。

b) 輸入コントロール

ブルネイやシンガポール、フィリピンのような米の輸入国では政府が米の輸入に関してかなり厳格なコントロールを行ってきた。かつては中央政府機関が米の売買についての絶対的権限をもっていたが、この役割は段々と民間の手に委ねられるようになってきた。政府機関は輸入総量を決定するものの、正確な量や価格の把握は民間に任せてゆくこととなる。

輸入国では、その国の政府が国内生産量とのバランスを考慮しながら輸入適正量の管理を行っている。シンガポールでは国内に米の生産者がなく、政府はできる限り輸入価格を抑えることに努めている。米生産者を抱える輸入国では、国内生産者が不利益を得ないように国内価格と量を調整する必要があるため、より複雑な業務を行ってゆかねばならない。すべての輸入国では、適正な生産者米価のメンテを含めた米生産に関する政策を保持している。（前述 2.5 の「米の生産政策」を参照）

輸出国政府は生産物の促進を行うことで民間に助力しようとしている。例えばタイ政府はジャスミン米を促進し、パキスタンはバスマティ米の促進に努めている。

1980 年には世界の米輸入の 90%以上が、そして輸出の 70%が政府の手で取り扱われている。G-to-G 取引は米貿易において非常に優れた取引方法である。世界の米市場はその意味からすれば「市場」とは言えないものである。取引価格は自由市場を参考にして決定される。市場に対する圧力と言うものはほとんど存在しなくなっている。

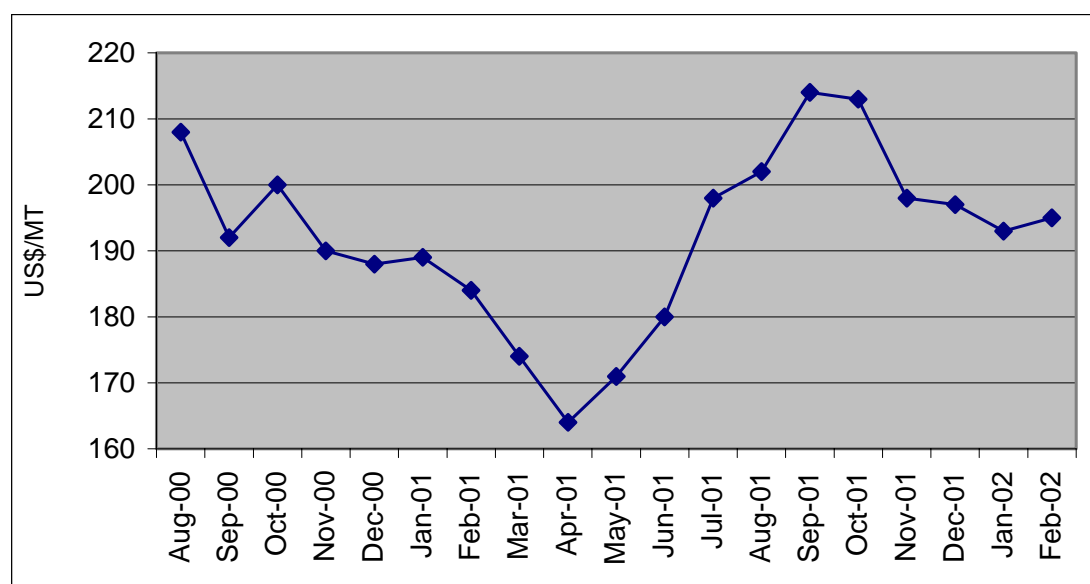
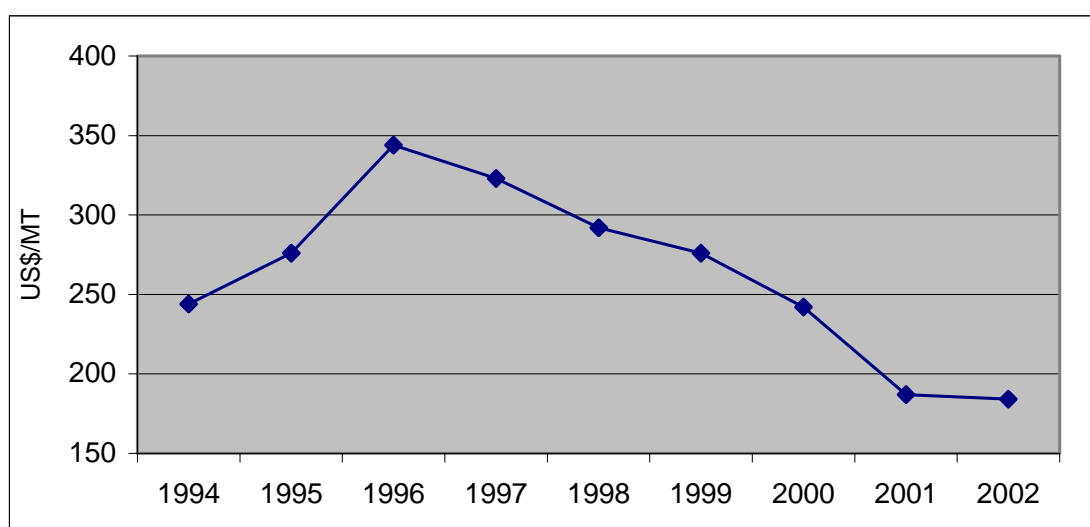
このことは 1990 年代に入って貿易量が増大するにつれ変化してきた。政府間の取引が取引価格と量を決定するのに市場圧力がもっと強い役割を果たすことを許容していたのに対し、民間がどんどん取引の主流を占めるようになってきた。国際市

場は先物市場、インターネットの活用などでさらに洗練されたものとなってゆくであろう。より多くの貿易業者が政府監督下（コントロール下ではなく）で、市場に参加することができるようになってくる。そのような発展は緊急備蓄以外の多くの政府管理機能を徐々に取り外してゆくことにつながってゆくであろう。

5.4 貿易価格

貿易価格は 1996 年以來着実に下がってきている。アジアの経済危機がさらに US \$ 米価を押し下げている（図 5 参照）。危機後の米価は、部分的には比較的良好な価を保っているものの、生産量の増大を受けて再上昇するには至っていない。

図 5：貿易価格



さらに詳細に見てゆくと米価は、2000年8月にUS\$195/トンをつけた後、2001年4月にはUS\$162まで下落し、2001年9月にはUS\$213/トンまで戻すというようになりかなり変動を続けている。

本年はエルニーニョ現象のために生産量の落ち込みが予測され、米価は上昇するものと思われる。

第6章 備蓄²

米の貯蔵は市場を形成する様々な部門（農家、地方仲買人、都市仲買人、精米工場、卸売業者、小売業者、輸出業者そして政府）で行われている。一般的には、貯蔵は米価が値上がりした時に売る米を確保しておこうというものである。商業ベースでの貯蔵量は現時点での価格、将来の見込み価格及び貯蔵に必要なコスト（利子、貯蔵中の損失、価格リスク）によって決まってくる。

米は主食であり、その継続的供給は政府の基本的な使命といってよい。FAOは全世界の米備蓄量とその利用割合について、世界全体の消費量の17～18%、あるいは食糧消費量のおよそ1.5ヶ月分が必要と提言している。FAOはこの備蓄量があれば、大規模な穀物不作時の市場価格暴騰を回避できるとしている。

政府はこの責任を果たすための多くのメカニズムを有している。端的な例として、政府自身が売り・買い・市場放出を行うことで米貯蔵量を管理することができる。他方、民間部門（輸入業者、卸売業者、小売業者）に最低貯蔵量を指示することもできる。東アジアの各国では、政府の完全統制システムから市場ベースのシステムに徐々に切り替えている。

6.1 東アジアの米備蓄

市場を形成する色々な部門間での同一時点における情報が不足しており、正確な貯蔵量の把握は困難である。同時に、米は多くの国で戦略物資として取り扱われており、その在庫情報は国家機密に属するものとなっている。従い、多くの国の貯蔵量は生産量、貿易量、消費量、その他の加工やロスといったものから推測されたものである。

世界の米貯蔵量は、USDAのデータによれば、1990年中頃より増加を始め1999年には62.6百万トン、全体の必要量のおよそ15.6%に達している（表1参照）。また、1974年以降は貯蔵量が消費量の1.5か月分を保ってきているとしている。このことはそれぞれの国が必要以上の貯蔵を予防措置として確保していることを示していることになる。東アジアの米備蓄量は118百万トン以上であり、USDAが示す貯蔵量のおよそ2倍である（表7参照）。

東アジアのほとんどで米を最も多く貯蔵しているのはおそらく農家であり、特に市場にアクセスすることが困難な地域にいる農家であろう。農家は籾を食糧として、

² 本報告書英文版ではRice Stock and Reserveであるが、ここでは「備蓄」とした。但し、必要に応じて、商業上の保管/在庫“stock”を「貯蔵」とし、“reserve”を「緊急時用備蓄」として区別した。

あるいは種子や直接に家畜飼料として利用したりしている。さらには換金あるいは他の物との交換に利用できる富の蓄積と言う面もある。このような農家の貯蔵米の量は仲買業者が貯蔵するものとはまったく異なるものとなる。

表 7：東アジアの米貯蔵量（百万トン）

	1997/1998	1998/1999	1999/2000
ブルネイ	0.013	0.020	0.018
カンボディア	N.A.	N.A.	0.263
中国 1/	93.000	96.000	98.500
インドネシア	2.172	1.297	1.052
日本	2.970	2.330	1.620
韓国	0.806	0.722	0.978
ラオス	N.A.	N.A.	N.A.
マレーシア	0.260	0.270	0.270
ミャンマー	0.566	0.595	2.219
フィリピン	1.976	2.284	2.355
シンガポール	0.037	0.044	0.042
タイ	2.650	2.330	3.210
ヴェトナム	4.300	5.420	7.060
合計	108.750	111.312	117.587

出典：カントリーペーパー

1/ TMRR1 では貯蔵量を 100 百万トンとしている。

米市場で利用されるツール/手法はあまり整備されてはいなかったが、急速に整えられてきてはいる。例えば、農家や他の市場関係者が収穫するものの価格をかつちりと決めるような先物市場というものはない。そのような取引形態は農家が刈取りを行う以前に特定の価格で米を売ることが可能にするものである。それは丁度、多くの政府が今や採用している価格保証といったものである。しかしここには先物市場によって生じる多くのリスク（税収面ではなく）がある。農家段階での貯蔵量は市場がさらに高度化してゆくにつれ減少してゆくに違いない。

現状は、効率的というのにはかなりかけ離れたものとなっている。生産者及び消費者価格に関する政府の干渉が市場本位の貯蔵システムの基礎を捻じ曲げている。将来の供給量に関する不確実性に対し貯蔵量を決める方法の一つに、価格変動をみて予測してゆくと言う方法がある。予測される将来の量不足はこれからの米価格の上昇を招き生産物が貯蔵に回される量も減少するように働いてくる。これが現在の米価格を上昇させ消費の減少を招く。政府が価格統制を行えばこのようなメカニズムは働かなくなる。

米の貯蔵に関与する政府役人は通常、リスクを背負うことを嫌うために必要以上の貯蔵を行おうとする。東アジアでの貯蔵量は消費量の 3.1 か月分である。これは非常に多いものであり、特に中国では 5 か月分の貯蔵量がある（ほとんどが農家段階）。

ただし、この分には緊急用備蓄も含まれてはいる。

6.2 緊急米備蓄

FAOは食糧安全のために消費の1.5か月分をストックするように推奨している。この考えは小さな国に対するものが大きな国に対してのものかによって正確とは言えないのだが、全地域を対象としているもののようである。

東アジア各国では米が最も重要な主食であることから緊急備蓄を米で行っている。この貯蔵量は国によって差異がある(表8参照)。ある国では他国に比べ非常に多くの貯蔵を行っている。特にブルネイやシンガポールといった小さな国がそうである。これはこの2国が全く、あるいはほんの少ししか米の生産を行っていないという理由による。しかし中国も大量の貯蔵を行っている。これは、中国国内の輸送システムが整備されておらず、省と省の間の米の移送がうまくゆかないと見て、それぞれの省で個々に貯蔵を行っているからである。さらには、国際市場に出回る米の量が少なすぎ、緊急時に中国が必要とするだけの供給量が確保できるかどうか疑問であるからであろう。

(各国の米備蓄に関する政策・戦略は内政重視型と見られる。この報告書で言う緊急用の米をプールしておく利点については考慮されていない。他方、他国の好意に頼ることがあまりに重荷になると考えられている。そういうことから貯蔵量はどんどん増え、決して減ることはないのである。)

ここに2つの問題点があることとなる。市場への信頼度と政策である。もし仮に米市場が信頼できないものであるならば米の不足時に輸入に頼ることができなくなることと、政府施策で米市場が制限を受けている点である。

表8：各国の米の備蓄量

ブルネイ	消費の6か月分	シンガポール	消費の3～6か月分
カンボジア	3,000トン	タイ	消費の3か月分
インドネシア	100万トン	ベトナム	100万トン
ラオス	消費の3か月分	中国	消費の3～6か月分
マレーシア	消費の2.5か月分	日本	100万トン
ミャンマー	消費の3か月分	韓国	115万トン
フィリピン	消費の3か月分		

東アジアのほとんどの国が自然恐慌の頻発に直面している。中国の洪水、インドネシアやタイの(森林)火災、フィリピンやベトナムの台風、病虫害などである。緊急援助の必要性は極めてはっきりしている。WFP(世界食糧計画)は災害準備コン

ポーネットをもって頻発する自然恐慌に対しての活動を展開してきている。このような取り掛かりがより広い範囲の国々で実行されてゆくなれば、より高度化した東アジアの米市場発展を利することとなる。

第7章 米に係る国際取決め

7.1 二国間協定

多くの国は米不足の低減や商取引コストの引下げのために二国間協定を結んでいる。

- シンガポールはタイと米緊急供給の協定を結んでいる。
- ブルネイはタイと香り米の輸入に関して G-to-G 協定を結んでいる。
- マレーシアは中国米 15 万トンに相当するパームオイルとのバーター取引を認可している。

これらの協定は市場と密接に結びついている。市場開放の適切な手段がないところではそのギャップを埋める手助けとなる。

7.2 WTO

WTO 内での米貿易を自由化しようとする試みは非常に大変なことである。表 9 に米の関税に関するベースとバウンドレートを示す。これによれば輸入関税は僅かに減ってきている。

表 9：WTO レート

	関税 (HS)/ 輸入税 (Percentage)							
	HS 1006.10		HS 1006.20		HS 1006.30		HS 1006.40	
	Base	Bound	Base	Bound	Base	Bound	Base	Bound
タイ	58	52	58	52	58	52	58	52
マレーシア	45	40	45	40	45	40	20	15
インドネシア	180	160	180	160	180	160	180	160
シンガポール	27	10	27	10	27	10	27	10
ブルネイ		50		50		50		50
ミャンマー								
フィリピン	Market liberalization under Annex 5: There is no out-quota importation. Not binding to WTO out-quota tariff							
韓国	Market liberalization under Annex 5: There is no out-quota importation. Not binding to WTO out-quota tariff							
日本	Year 1995-1997, market liberalization under Annex 5.							
	402	341	402	341	402	341	402	341
	Y/kg	Y/kg	Y/kg	Y/kg	Y/kg	Y/kg	Y/kg	Y/kg
	Year 1999-2000, market liberalization under tariffication							
中国	80	65	80	65	80	65	40	10

ヴェトナム、ラオス、カンボジアは WTO 未加盟

しかしながら日本はミニマムアクセスであり、中国へは関税率 1% で 3.99 百万トンということで輸出者にとっては魅力あるものとなっている(表 10 参照)。

表 10：割当量と関税

	関税率 (%)	割当量 (Tons)	
		Initial Quota	Final Quota
タイ	30	237,863	249,757
インドネシア	90	70,000	70,000
フィリピン	50	59,730	238,940
日本	0	379,000	606,400
		(Year 1995-1998)	
	0	643,000	682,200
		(Year 1999-2000)	
韓国	5	51,307	205,228
中国	1	3.99	5.32
		(million tons)	(million tons)
		(Year 2002-2004)	

出典： WTO.

WTO 加盟に際し中国は以下について同意している。

- ・ 加盟初年度に米 266 万トンの輸入割当量を付与し、5 年目には 532 万トンに迄漸次引き上げる。
- ・ 割当量の範囲内で輸入米に 1 %の関税をかけることができるが、向こう 5 年間にその関税率を 77% から 65%までに引き下げる。
- ・ 初年度より輸入割当量の 50%を民間に配分する。

中国の米市場の開放は世界の米市場に大きなインパクトを与えることとなる。

7.3 AFTA

AFTA(アセアン自由貿易地域)の CEPT 計画下にある農業生産物の貿易自由化に関するところで、幾つかの農産物に対してより長期にわたる自由貿易期間を付与した "Sensitive"と "Highly Sensitive"と言う特別な組み分けがある。米だけが "Highly Sensitive"生産物のクラスに入っている。

CEPT 計画の中で "Highly Sensitive"生産物は 2001 年 1 月 1 日より(遅くとも 2005 年 1 月 1 日より)組み込まれ、2010 年 1 月 1 日までにその組み込みは完了する。しかしながら他の生産物に関しては最終関税率は現行のままの 0 - 5%ではなくなるかもしれない。

量制限や他の無関税バリアは参加国すべてで 2010 年 1 月 1 日までに無くなるが、ベトナム(2013 年初)、ラオスとミャンマー(2015 年初)、カンボジア(2017 年初)といった一部の国は例外となる。

米も ASEAN 内では自由に貿易されるようになる。2010 年初までに米はかなり低い関税を持って動かすことができるようになる。

7.4 アセアン食糧安全保障

備蓄量はアセアン緊急米備蓄 (ASEAN Emergency Rice Reserve : AERR) で 87,000 トンと決められているが(表 11 参照)、目下この数量については増やす方向で再検討が行なわれている。

表 11：緊急米備蓄

国名	備蓄割当量(トン)
ブルネイ	3,000
カンボジア	3,000
インドネシア	12,000
ラオス	3,000
ミャンマー	14,000
マレーシア	6,000
フィリピン	12,000
シンガポール	5,000
タイ	15,000
ベトナム	14,000
合計	87,000

AERR に付託された米は各国が自国備蓄米の中から区分管理し、自国米管理を行うのと同じ組織が管理を遂行してゆくものとなっている。AERR は 1979 年に創設されたものの、ほとんど利用されずに至っている。これには幾つかの理由がある。

1. 備蓄の放出に当たっての基準が明らかになっていない。リクエストベースであり消極的システムと言える。
2. 各国での放出メカニズムが詳細明文化されていない。各国の備蓄は他と区分されており、政府は緊急時に要求の合った米を確保するため、あるいは価格決定するためなどに特例のメカニズムを発動しなければならない。幾つかの国では要請が合った場合は速やかに対応することができるが、9カ国がすべて迅速に行動することは困難である。
3. 備蓄米の放出が市場価格でなされており特別価格が適用されていない。価格考慮がなされなければ、備蓄米を利用する意味がない。

第8章 貧困と食糧援助

8.1 貧困

ラオスは東アジアで最低の低所得国であり、農村人口の53%が貧困ライン以下にあるとされている。

1970年代と1980年には、貧困問題が東アジア、特に中国で多く起きた。世銀では中国総人口の5%が貧困ライン以下で生活していたと見積もっている。しかしながら、農村世帯に対する収入やインフラへの様々な補助施策が講じられ、その数値は急速に下がった。(1978年：270百万人、1985年：100百万人、1994年：80百万人)

8.2 食糧援助

東アジアでは援助国と被援助国がともに存在している。食糧援助は主に国連食糧計画(WFP)等の国際機関によって運営されており、受益国には中国、ラオス、ミャンマー、カンボジア、フィリピンがある。

興味深いこととして次のことが挙げられる。

- 国全体としては自給率を達成していても、アクセスが困難な所にあるような食糧不足地帯を抱えている国もある。(例:ラオス東北部の山岳地帯)
タイのような輸出国であっても米不足の地域を多く有する国もある。
- これらの食糧援助計画は比較的短期間の問題に取り組むだけでなく、根本的問題にも取り組むものである。(例:安徽省南西山岳地帯総合農業開発)

食糧援助は常に調査されたうえで準備がなされる。被援助国にとっては非常に助かることではあるが、緊急事態に即応するものではない。

第9章 「東アジア米備蓄システム」構想

東アジアにおける米市場の現状を見ると以下のようなになる。

a) 国際米市場は市場経済システムに従う方向に動いている。

WTO の中国加盟は国際的および東アジアの米市場に重大な意味を持つものである。直接のインパクトとしては現在の世界市場の 17% に当る 399 万トンの米が市場開放されることにある。タイ、ベトナム及びミャンマーからの長粒種もあれば、他からの短粒種もある。

ベトナムはつい最近 USA との間で二国間貿易協定を結んだ。ベトナムは WTO に近い将来加盟することになり、もっと市場開放が進むこととなる。公営企業が民営化され米取引がもっとオープンになってゆく。

アセアン諸国は AFTA 協定の中で 2010 年（ベトナムは 2013 年、ラオス及びミャンマーは 2015 年、カンボジアは 2017 年）までに米の自由貿易を行うこととしている。

市場開放への圧力は常に存在している。この圧力は新ドーハ会議におけるものより小さくなるものではない。

b) マーケット手段の増大が米市場をより完全なものにしている。

国内マーケットにおいては、輸送・通信システムの改良が買い手と売り手間の情報交換を迅速にしている。市場の充実化は以前に比べ今後ますますそのペースを速くしてゆくであろう。農民もまたよりよい情報にアクセスできるようになってゆき、情報手段を有効に利用できるように能力開発も必要になってくる。

米の先物契約のようなマーケット手段は国によってはその農村地帯ですでに存在している。このような契約はますます発展し洗練されたものとなってゆく。US における将来の米市場は国際的な市場へと発展してゆくであろう。

米市場の取引形態自体もまたその量と関係者が増大するにつれ変化してゆくことであろう。

c) 市場経済の国々

タイ、マレーシア、シンガポールのシステム：備蓄は民間に義務付けており、政府は備蓄米の放出を民間に要求することができる。

政府での備蓄米管理はコスト高となっている。中国、日本、韓国では公的な備蓄コストが非常に高い。公的な備蓄に関しての最も根本的な問題は米の品質にある。

公的な備蓄者に売り渡される米は通常低品質のものであり、品質維持にはコストがかかる。日本では備蓄米を温度コントロールした設備に保管している。

d) 地方分散型の備蓄システムの必要性

各国の緊急備蓄米量は過剰気味になる傾向がある。この過剰を減らし効率性のあるものに改善するには地方分散型の備蓄システムを取ることが最適である。この新システムではマーケット志向とすべきで国際米市場の新しい手段となる。

e) 非効果的な AERR の刷新の必要性

アセアン緊急米備蓄構想 AERR は幾つかの主要目的を達成してきている。しかしながら AERR が米の備蓄に効果的であるためには、より良質の情報システムを持つ必要があり、明瞭な備蓄の放出ルールを確立し、状況の厳正さに基づいた刺激的なシステムを作り出さねばならない。例として自然災害時の放出に関して言えば、まず自然災害のレベルを定義づけ、次に様々なレベルを作り、最後にそのレベルに応じた放出条件が定められるべきであろう。

付属資料

資料 1 Study Plan for the First Step

資料 2 国別貧困状況

資料 3 国別食糧援助状況

付属資料 1

**Study on
East Asian / ASEAN Rice Reserve System**

**STUDY PLAN
FOR THE FIRST STEP**

January 2002

**Ministry of Agriculture and Cooperatives, Thailand
Japan International Cooperation Agency**



Study Area

**Study on
East Asian / ASEAN Rice Reserve System**

**Study Plan
For the First Step**

Contents

Chapter 1	Introduction	1
1.1	Background of the Study	1
1.2	Objectives of the Study	2
1.3	Study Area	3
1.4	Scope of the First Step Study	3
Chapter 2	Implementation Plan of the First Step Study.....	4
2.1	Contents of works and schedule.....	4
2.2	Preparatory work	7
2.3	Field study	7
2.4	Analysis and Reporting	10
Chapter 3	Undertakings	13
Table & Chart		
	Flow chart of the First Step Study	5
	Overall work schedule	6
	Study items of each country.....	8 – 9
	Outlines of Main Report	11

ANNEX

1. Joint Press Statement of the First Meeting of the AMAF plus Three (extract)
2. TOR for the Study
3. The Study Team
4. List of SOM-AMAF Leaders in each country

<u>Country name used in the report</u>	<u>Formal name</u>
Brunei	Negara Brunei Darussalam
Cambodia	Kingdom of Cambodia
China	People's Republic of China
Indonesia	Republic of Indonesia
Japan	Japan
Korea	Republic of Korea
Laos	Lao People's Democratic Republic
Malaysia	Malaysia
Myanmar	The Union of Myanmar
Philippines	Republic of the Philippines
Singapore	Republic of Singapore
Thai	Kingdom of Thailand
Vietnam	Socialist Republic of Viet Nam

Chapter 1 Introduction

1.1 Background of the Study

Rice is very important as a main staple food in many countries of Asia. Also large number of people engaged in rice production and rice industry in Asian countries. Therefore the situation surrounding the “rice” is complicated and sensitive in each aspect of its production, marketing, consumption and reservation.

When compare the world production of rice with that of wheat, rice production was 390 million ton (milled rice base) and wheat production was 440 million ton (flour base) in 1999, and there was about 10% difference in consumable quantity between them. On the other hand, the world trade volume for rice was 2.3 million ton (account for about 6% of production) and 120 million ton (account for about 20% of production) for wheat. Thus, larger proportion to its production is consumed in the producing area (country). According the record of year 2000/2001, the East Asian (ASEAN+3) countries account for about 60% of rice production, consumption and trade in the world.

The average level of rice reserve in the East Asia is about 4 months of consumption. China hold 8 months reserve while other countries hold 0.7 month reserve.* South Korea and Japan hold 2 months reserve, respectively. Appropriate level of rice reserve and proper management system would be effective in stabilizing price against the fluctuation due to supply-demand imbalance in the market economy. However, the maintenance of rice reserve is costly and not all country can afford to keep the level of reserve that provide a full insurance of its consumption requirement, especially during the time of shortage. Thus, it is hoped that collaborate system of rice reserve is elaborated by the countries in East Asia.

Note*: Rice reserve data of China was revised in May 2001 from about 2.5 months to 8.5 months in the USDA data (World Agricultural Supply and Demand Estimates). This is due to change in the calculation of domestic consumption from 1980 onwards.

International rice price was in a level of around US\$350/ton since the middle of 1995. However, due to economic crisis, it had fallen to US\$260/ton in November 1997. In 1998, large import by Indonesia raised the price, but it fall down again since the autumn of 1998.

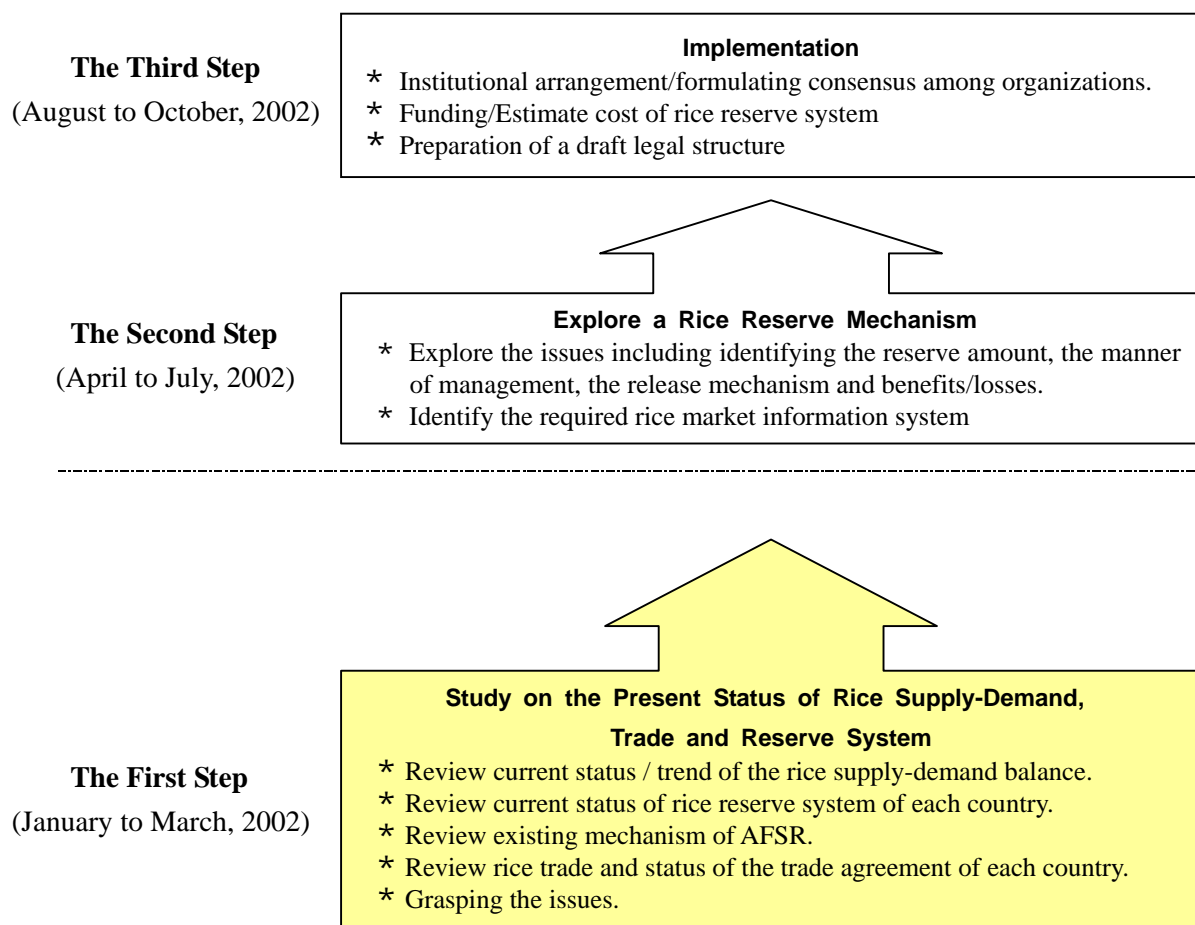
With background of this world rice situation, the Senior Officials Meeting of the ASEAN Ministers on Agriculture and Forestry Plus 3 (SOM - AMAF+3), in April 2001, reached the following agreement:

- Alleviating poverty and food security in the Asian region
- Research and development on food, agriculture fisheries and forestry
- Human resource development in food, agriculture fisheries and forestry
- Coordination and cooperation in international and regional issues in food, agriculture, fisheries and forestry
- Agriculture information networking and trade facilitation

In addition, it is agreed to study about strengthening the food security in the ASEAN region and to report the results of the study in the AMAF+3 in October 2002. Based on this agreement, Thailand Ministry of Agriculture and Cooperatives organized the workshop on “Food Security Cooperation and Rice Reserve Management System in East Asia” in July 2001 and came up with the Term of Reference (TOR) for the Study on East Asian Rice Reserve System. In October 2001, implementation of the Study in accordance with the TOR was agreed in AMAF+3, and ASEAN+3 and the ASEAN secretariat entrust the coordination of the Study to the Thailand Ministry of Agriculture and Cooperatives. Then, the Government of Thailand requested to the Government of Japan for support in implementation of the Study.

1.2 Objectives of the Study

The whole study is composed with the 3 steps. The first step of the study (herein after called as “the First Step Study”) is object to review current status / trend of rice supply-demand, the policy of rice reserve and rice trade. The collect data and information in the First Step Study shall be utilized for the succeeding steps. The whole study should be completed before AMAF+3 in October 2002.



1.3 Study Area

Study area covers the following 13 countries.

ASEAN countries	: Thailand, Philippines, Brunei, Indonesia, Vietnam, Laos, Cambodia, Myanmar, Malaysia, Singapore
+3 countries	: China, Korea and Japan

JICA Study Team will subcontract the study in 7 countries to a Thai consultant firm. The allotted countries for the JICA Study Team and a Thai consultant firm is as follows:

JICA Study Team	Thai Consultant
Philippines	Thailand
Cambodia	Vietnam
Myanmar	Singapore
Indonesia	Brunei
South Korea	Malaysia
Japan	Laos
	China

1.4 Scope of the First Step Study

The scope of the First Step Study to be undertaken shall include:

- (1) Review the rice reserve policy and management system in each country. The study shall review rice production, marketing, supply-demand balance, trade, and reserve situation;
- (2) Review the commitment of each country for rice trade transaction, bilateral and multilateral, with AFTA and WTO (or expected arrangement);
- (3) Review the rice trades (quality, quantities, price) and food aid of each country;
- (4) Review the existing mechanism under the Agreement of ASEAN Food Security Reserve with the view to assess its strengths and weaknesses.

Chapter 2 Implementation Plan of the First Step Study

2.1 Contents of works and schedule

In order to achieve the objectives of the Study, the First Step Study will be conducted during the period from January 21 until the end of March in 2002, with the overall period of 2.3 months.

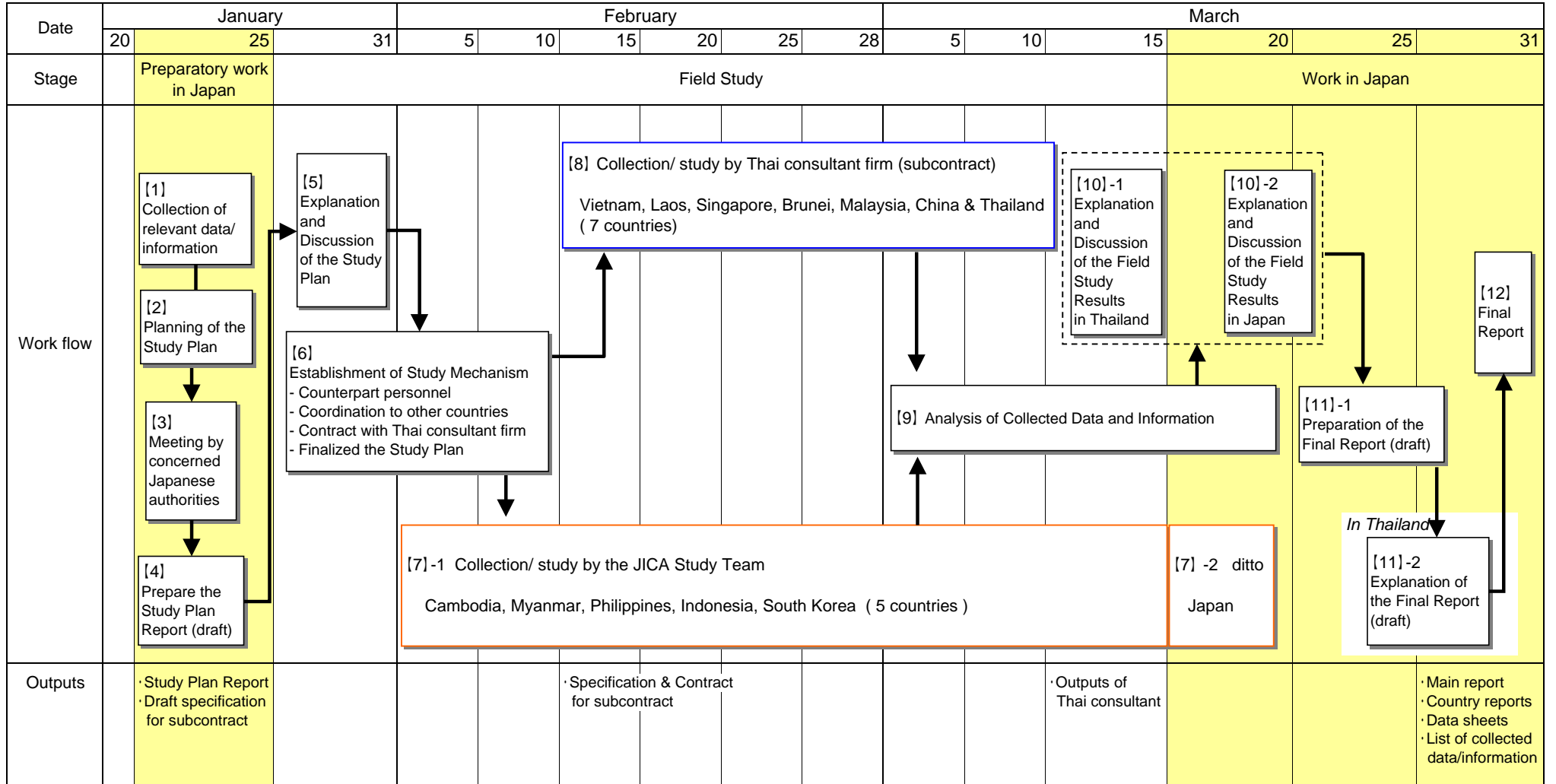
The First Step Study is composed of 12 works and their time schedule is planned as follows:

Works and Time schedule

Stage	Time schedule	Works
Preparatory work in Japan	Jan. 21 ~ Jan. 26	【1】 Collection of relevant data/information
		【2】 Planning of the Study Plan - Preparation of forms/check lists of study items - Clarification of informants in each country - Preparation of the draft specification for subcontract
		【3】 Meeting by concerned Japanese authorities
		【4】 Prepare the Study Plan Report (draft)
Preparatory work in Thailand	Jan. 28 ~ Feb. 08	【5】 Explanation and Discussion of the Study Plan
		【6】 Establishment of Study Mechanism - Confirm counterpart personnel from Thai side - Assist/confirm coordination works done by Thai side to other countries - Contracting with Thai consultant firm - Finalize the Study Plan
		【7】 -1 Collection/study by the JICA Team (Cambodia, Myanmar, Indonesia, Philippines, Korea)
		【7】 -2 Collection/study by the JICA Team (Japan)
Field study	Jan. 31 ~ Mar. 19	【8】 Collection/study by Thai consultant firm (Thailand, Vietnam, , Malaysia, Laos Singapore, Brunei, China)
	Feb. 11 ~ Mar. 11	
Analysis & Reporting	Mar. 01 ~ Mar. 20	【9】 Analysis of collected data and information
	Mar. 11 ~ Mar. 12	【10】 - 1 Explanation and Discussion of the Field Study Results in Thailand
	Mar. 20	【10】 -2 Explanation and Discussion of the Field Study Results in Japan
	Mar. 21 ~ Mar. 27	【11】 - 1 Preparation of the Final Report (draft)
	Mar. 28	【11】 - 2 Explanation of the Final Report (draft) in Thailand
	Mar. 29	【12】 Submission of the Final Report

The sequence of above 12 works is illustrated in a flow chart in page 5. Detail schedule plan is shown in page 6.

Flow chart for the First Step Study (sequence of the works)



2.2 Preparatory work

Prior to the field study in each country, preparatory works of 【1】 to 【6】 were conducted in Japan and in Thailand.

- 【1】 Collection of relevant data/information
- 【2】 Planning of the Study Plan
 - Preparation of forms/check lists of study items
 - Clarification of informants in each country
 - Preparation of the draft specification for subcontract
- 【3】 Meeting by concerned Japanese authorities
- 【4】 Prepare the Study Plan Report (draft)
- 【5】 Explanation and Discussion of the Study Plan
- 【6】 Establishment of Study Mechanism

2.3 Field study

- 【7】 Collection/study by the JICA Team
(Cambodia, Myanmar, Indonesia, Philippines, Korea and Japan)

The JICA Team will conduct the field study in 6 countries out of 13 countries; namely Cambodia, Myanmar, Indonesia, Philippines, Korea and Japan. The field study in Japan will be conducted after completion of the study in other 5 countries. Schedule of the field study is shown in page 6.

Information / data to collect in the field study are listed in the following table. These items are briefly divided into two (2) categories: a) Statistic data and b) Information about policy, system, mechanism and present situation. Basics principal for information/data collection are:

- Statistic data of available latest year shall be collected. In addition, latest 3 - 5 years' statistic data shall be collected in case analyzing the changes/trend.
- Existing information in paper-form (publications/reports) shall be collected about the system / mechanism / present situation. In addition, hearing survey from concern organizations/agencies shall be conducted to clarify further details.

To ensure the smooth implementation of the study, following measures should be taken by the Thailand side.

- Inform the study items to the counterpart agency and concern organizations in every country.
- Arrange the provision of the conveniences in every country. (refer to Chapter 3 for details)

Study Items of each country	Information/data collection	Hearing survey
<p>Rice Production <u>Basic Statistics on Agriculture/Rice Production</u> Land use, Number of farm household, Agricultural population, Farming scale, Land tenure, Use of farm machinery, Use of fertilizer/chemicals, etc.</p> <p><u>Basic Information on Rice Production</u> Cropping patterns, Rice cropping intensity, Farmers organization (type, scale, activity, management), Production Costs, Government control system, etc.</p> <p><u>Law/Decree/Regulation/Order regarding the Rice production</u> Subsidy/loan (Production promotion), Production control, etc.</p> <p><u>National Agricultural Development Plan</u> (latest plan)</p>	<p>Statistic books Data for latest 3 years</p> <p>Publications/Reports</p> <p>Copy of Articles with English translation</p> <p>Publications/Reports</p>	<p>×</p>
<p>Rice Marketing <u>Information/data on:</u> Marketing channels, Trade flows, Farm marketing, Rice milling, Transport, Storage, Marketing costs & margins, Characteristics of marketing agencies (paddy trader, rice trader, etc.), Outline of Trader's association, Rice procurement by government (Police/Army), Roles of concern administrative government agencies, Rice quality standard, Market information system, etc.</p> <p><u>Law/Decree/Regulation/Order regarding the Rice Marketing</u> Quality inspection/standard</p>	<p>Publications/Reports</p> <p>Copy of Articles with English translation</p>	
<p>Rice Price Policy <u>Information on:</u> Price policy & Government price control system</p> <ul style="list-style-type: none"> - System of market intervention by the Government - System of price protection/stabilization by the Government - etc. 	<p>Publications/Reports</p>	
<p>Rice Trade (Overseas) <u>Statistics on:</u> Export/Import (amount / value, by month, by country, by rice grade)</p> <p><u>Information on:</u> Bilateral/Multilateral International Agreement on Rice Trade</p> <p><u>Information on:</u> System (mechanism) of rice export/import, Export/import procedures, Government control system of export/import (export license system, quota system, etc.) Roles of concern government agencies, Roles of concern public organization/agencies, etc.</p> <p><u>Law/Decree/Regulation/Order regarding the Rice Export/Import</u></p>	<p>Statistic books Data for latest 5 years</p> <p>Copy of Agreement papers, Publications /Reports</p> <p>Publications/Reports</p> <p>Copy of Articles with English translation</p>	<p>×</p>

Study Items of each country	Information/data collection	Hearing survey
<p>Rice Reservation by the Government <u>Information/data on:</u> Quantity of reserve (monthly national inventory data), System of rice reservation Responsible agency, Procurement system, Distribution/sales system, Period of storage, Management of storage facilities, Total capacity of storage facilities, Quality control, Roles of concern agencies, Financial resources, etc.</p> <p>Rice Reservation for ASEAN Food Security Reserve (AFSR) <u>Information/data on:</u> Actual quantity of reserve (for the past 3 – 5 years) System of rice reservation for AFSR Responsible agency, Roles of concern agencies, Procurement system, Distribution/sales system, Period of storage, Management of storage facility, Quality control, Financial resources, etc.</p>	<p>Statistic data for past 3 - 5 years, Publications/Reports</p> <p>Statistic data for past 3 - 5 years, Publications/Reports</p>	
<p>Rice Demand/Consumption <u>Data/Information on:</u> Per capita consumption Amount of domestic consumption Seasonal balance of supply-demand Regional balance of supply-demand Consumers' purchasing behaviors/preference</p> <p><u>Data/Information on:</u> Problem/Constraints on Rice Supply-demand Situation</p>	<p>Statistic data Publications/Reports</p> <p>Publications/Reports</p>	
<p>Rice/Paddy Price <u>Data on:</u> Rice prices in the major urban markets (retail/wholesale, major varieties), Paddy price in some provinces (major varieties)</p> <p><u>Data/Information on:</u> Problem/Constraints on the Rice/paddy Price</p>	<p>Data for latest 5 years</p> <p>Publications/Reports</p>	<p>×</p>
<p>Food Aid <u>Data/Information on:</u> Received amount of Food aid (amount, donor, type of aid) Rice procurement system of Food aid organizations</p>	<p>Statistic data for past 5 years, Publications/Reports</p>	
<p>Poverty <u>Data/Information on:</u> Situation of poverty Policy on poverty alleviation, Major projects for poverty alleviation by the government, Major projects for poverty alleviation supported by International Organizations/Foreign donor</p>	<p>Statistic data for past 5 years, Reports/Publications</p>	
<p>National Food Security Policy</p>	<p>Publications/Reports</p>	

: shall be applied : shall be applied supplementary, × : must no need to apply

Notes: - Collection of data/study on Poverty shall not be applied to Japan, South Korea and Singapore.
- In addition, the Study Team shall conduct the collection/study on the present AFSR in Thailand.

【8】 Collection/study by Thai consultant firm
 (Thailand, Vietnam, Malaysia, Laos Singapore, Brunei and China)

A consultant firm in Thailand will conduct the field study in 7 countries out of 13 countries; namely Thailand, Vietnam, Malaysia, Laos Singapore, Brunei and China. Study items are same with other countries as shown in the above table.

To ensure the smooth implementation of the study, same measures described in previous section **【7】** should be taken by the Thailand side. Specially, such measures are considered essential for China and Vietnam.

2.4 Analysis and Reporting

【9】 Analysis of collected data and information

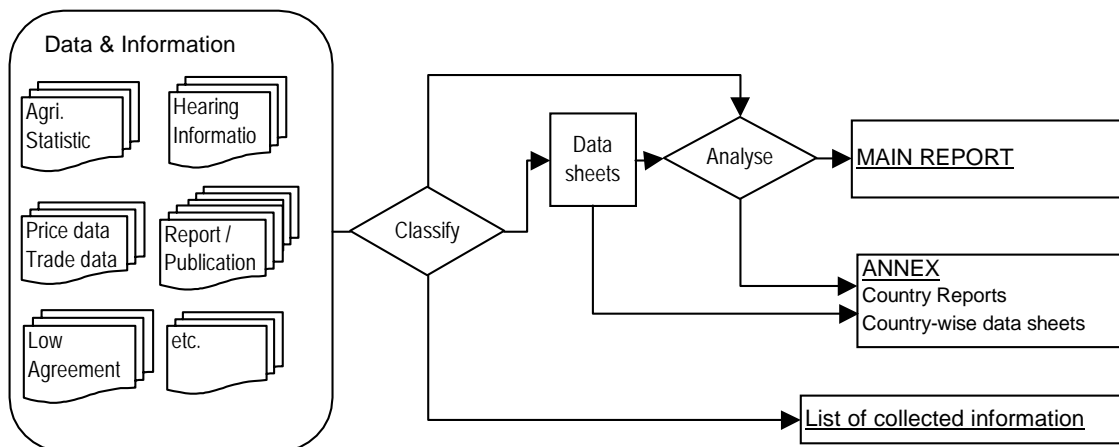
Statistic data and Publications/reports

Collected statistic data of each country shall be summarized into to the data sheets and they shall form a part of the ANNEX of the report.

Collected publications/Reports are classified and make a list in according with the JICA form.

Analysis of the collected data/study results and Preparation of the report

Analyze the collected data/information to prepare the report, which shall be utilized as a fundamental information in the succeeding development study. Preparation of the report shall be made in the following manner. Outline of the main report is shown in a next page.



Main Report of the First Step Study (Outline)

1. Study of the present status (Country data 1990-present)

- Production (including production control), distribution (including prices)
- Trade (including food aid: donor and recipient sides)
- Stock levels (through supply chain), storage infrastructures
- Poverty (based on readily available data)

2. Study of the present status (Country policies on food security)

- Policies on prices (mechanisms, interventions), production controls, etc.
- Policies on trade (management of imports/exports, bilateral/multilateral agreements, food aid, etc.)
- Policies on stock management, reserve strategies
- Present rice problems by country (Price, food security, production, poverty, etc.)

3. AFSR: present status and issues

- (1) The Agreement
- (2) Operation mechanism
- (3) Development in the recent years and future prospect
- (4) Issues encountered

4. Preliminary Policies Review

- (1) Regional rice situation (chart): production, consumption, trade and stocks based on data in item 1
- (2) Worldwide trade picture based on data from FAO & USDA
- (3) Specific characteristics of the regional rice situation
- (4) Countries policy on poverty reduction and food security in East Asia/ASEAN

【10】 -1 Explanation and Discussion of the Field Study Results in Thailand

The Study Team will come back to Thailand after the field study in 5 countries to explain and discuss about the field study results to the Thailand Ministry of Agriculture and Cooperatives during March 11 – 12.

【10】 -1 Explanation and Discussion of the Field Study Results in Japan

The Study Team will explain the field study results to the Japanese parties concerned in Japan on March 20.

【11】 - 1 Preparation of the Final Report (draft)

Based on the discussion/comment in the above two meetings, prepare the draft final report.

【11】 - 2 Explanation of the Final Report (draft) in Thailand

The Study Team (Team Leader) will attend a meeting, which is scheduled to be held on March 28, 2002 in Bangkok, by both of Thai and Japanese side, and explain the results of the Study with the draft Final Report.

【12】 Submission of the Final Report

The Study Team will submit the final report to JICA on March 29 in Japan.

Chapter 3 Undertakings

3.1 The Government of Thailand

To facilitate smooth implementation of the Study at all of 13 countries, the Government of Thailand shall take necessary measures to ensure the provision of following conveniences to both the Japanese Study Team and the Thai consultant firm in each country.

- (1) To provide the available data and information related to the Study,
- (2) To secure permission to take all data and documents, including photographs and maps, related to the Study out of the country to Japan and/or Thailand, and
- (3) To secure the safety of the Japanese Study Team and the Thai consultant firm.

3.2 Thailand Ministry of Agriculture and Cooperatives

Thailand Ministry of Agriculture and Cooperatives shall act as a counterpart agency to the Japanese Study Team and also as a coordinating body in relation with other relevant organizations in Thailand for smooth implementation of the Study.

Thailand Ministry of Agriculture and Cooperatives shall, at its own expense, provide the Japanese Study team with the following, in cooperation with other relevant organizations in Thailand:

- (1) Available data and information related to the Study,
- (2) Counterpart personnel,
- (3) Suitable office space with necessary equipment and furniture in Bangkok City, and
- (4) Credentials or Identification cards.

ANNEX 1

THE FIRST MEETING OF THE ASEAN
AGRICULTURE AND FORESTRY MINISTERS
AND MINISTERS OF THE PEOPLES REPUBLIC OF CHINA,
JAPAN AND REPUBLIC OF KOREA
(AMAF Plus Three)

5 October 2001, Medan, North Sumatera, Indonesia

JOINT PRESS STATEMENT
(Extract)

AREAS AND MODALITIES OF COOPERATION IN FOOD,
AGRICULTURE, FISHERIES AND FORESTRY

9. In moving the cooperation forward, the Ministers identified the following areas of collaboration between ASEAN and Plus Three Countries:

- i) Poverty Alleviation and Food Security in the Asian Region;
- ii) Research & Development on Food, Agriculture, Fisheries and Forestry;
- iii) Human Resource Development in Food, Agriculture, Fisheries & Forestry;
- iv) Coordination and Cooperation in International and Regional Issues in Food, Agriculture, Fisheries & Forestry;
- v) Agriculture Information Networking; and
- vi) Trade Facilitation.

14. The Ministers agreed to study/start the specific cooperation in the framework of ASEAN Plus Three aimed at reducing poverty and strengthening food security in East Asia. In this regard, the Ministers agreed to task Thailand to coordinate a study on East Asian Rice Reserve System and to report the outcome of the Study at the next AMAF Plus Three Meeting for their deliberation. The Ministers welcomed the assistance by Japan for the implementation of the Study.

ANNEX 2

Terms of Reference for the Study on East Asian Rice Reserve System

I. Background*

1. Rice is a complex and very sensitive commodity, especially, in Asian countries where rice is the main staple and large number of people are engaged in rice production. East Asian(ASEAN+3) is the major producer and consumer of rice in the world. These countries account for about 80% of the total world rice production, 75% the world consumption, 57% to world rice trade and holding 55% of the total world rice stock.
2. The average level of rice stock in East Asia is about 4 months of consumption. China who hold as much as 8 months stock while other hold a little as 0.7 month stock. The maintenance of stock contravenes the function of the market to allow price to rise during time of shortage and fall during the time of surplus.
3. Quantity of rice production and stocks increased in recent years. Its international prices have declined by a large margin, causing reduced incomes to small farmers and poverty in rural populations in ASEAN countries.
4. The Asian region has suffered from frequent natural disasters of a large scale. It resulted in repeated rice imports and food aids. Rice price fluctuated greatly whenever the production reduction took place, because of limited amount of export capacity. Therefore, establishment of food security has been one of important policy agendas for these countries.
5. This maintenance of this reserve is costly. Not all countries can afford to keep the level of stock that provide a full insurance of its consumption requirement, especially during the time of shortage. There is enough variation between the supply of fluctuation among the East Asian countries that would allow them to jointly manage a system of rice reserve system.

II. Agreement reached by SOM-AMAF+3

6. SOM-AMAF + 3, in Seamreap, agreed to conduct a study on the possible arrangement of a rice reserve management system in East Asia. Specifically, Thailand was tasked to organize the Workshop and come up with the Terms of Reference for the study. A proposal should be prepared and presented to the AMAF+3 in October 2001, with the view to strengthen the existing ASEAN Food Security Reserve Board (AFSRB) to serve as a key mechanism to ensure rice supply stabilization in East Asia, stabilize rice price and improve efficiency of rice stock holding.

III. Objective and approach

7. Surpluses in rice production should depress price and hence discourage the farmer from producing more rice. However, this downward price triggering mechanism does not function in the rice market. As the price of rice declines, often governments will be forced to intervene and absorb this surplus. This results in higher reserve stock and subsequently increased government expenditures. The governments may have to sell this excess stock in

the international market. At the same time, pressures are mounting against agricultural subsidies. This mechanism thus becomes less and less feasible.

8. In order to circumvent the precipitation of such a problem and better co-ordination between the producers and consumer in East Asia is necessary. A more efficient management of the rice reserve stock is a core of this exercise. The system should also be transparent.

9. It is agreed that the objectives of the East Asian Rice Reserve are to:

- a) Ensure security in the supply of rice among the East Asian countries.
- b) Maintain price stability in an efficient manner.
- c) Improve the efficiency in manage the rice stock through a reserve system.

10. It is view that ASEAN Food Security Reserve System will be more effective if it could extend to cooperate with China, Korea, and Japan.

IV. Scope of the Study

11. The scope of the study to be undertaken would include:

11.1 To study the present status (First step)

- (a) Review the rice reserve policy and management system in each country. The study should review rice utilization, production, trade, and stock situation;
- (b) Review the commitment of each country for rice trade transaction, bilateral and multilateral, especially, with AFTA and WTO (or expected arrangement);
- (c) To review trades (qualities, quantities, price) and food aid (mechanism) of each country;
- (d) Review the existing mechanism under the Agreement of ASEAN Food Security Reserve with the view to assess its strengths and weaknesses.

11.2 To explore a rice reserve mechanism in East Asia (Second step)

- (e) Explore the issues related to the include China, Japan and Korea, including:
 - identify the total amount of reserve and the reserve for each country;
 - determine the manner in which the stock can be maintained and managed efficiently;
 - elaborate on the trigger and release mechanism, and its relation to WTO's Agreement on Agriculture
 - determine options for pricing mechanism and its relation to food aid programmes;
 - identify the stock management;

- assess benefits and losses of each member countries participating in the scheme.

(f) Identify the required rice market information system

- coverage of information,
- acquisition, management and dissemination of the information,
- frequency of the dissemination (quarterly or twice a year)

11.3 Implementation (Third step)

(g) institutional arrangement/ formulating consensus among organizations concerned

(h) funding/ estimated cost of Reserve System

(i) preparation of a draft legal structure

V. Outputs

- report on the reviews,
- report on the mechanism options,
- draft legal structure

VI. Schedule

12. The study would take 10 months.

- First Step would take 3 months;
- Second Step would take 4 months;
- Third Step would take 3 months.

13. International Workshops

- First workshop (March/April 2002): to discuss the finding from the review present status);
- Second workshop (July 2002): to discuss the proposed mechanism; and
- Third workshop (September 2002): to discuss the final draft.

The final draft will be (after necessary modifications) submitted to AMAF+3 for approval.

VII. Coordinating Bodies: ASEAN Secretariat/ Thailand

ANNEX 3 The Study Team

JICA Study Team (Consultant)

Overseas Merchandise Inspection Co., Ltd. (OMIC)



Isamu Yamazaki
Team Leader /
Food Policy



Masakazu Kanamoto
Supply-demand



Yoshihiro Ban
Trade

Thailand Consultant Firm

PricewaterhouseCoopers Legal & Tax Consultants Ltd.

Dr. Suthad Setboonsarng
Director, Worldtrade Management Services

ANNEX 4

List of SOM-AMAF Leaders in each country

1. Dr. Azmi Mat Akhir

Director Bureau of Functional Cooperation
The ASEAN Secretariat
70A, Jl.Sisingamangaraja, Jakarta
Indonesia
Tel. 62-21-7262991 Fax 62-21-7393504

2. Dr. Hj.Mohamad Yusof bin Haji Mohiddin

Director of Agriculture
Department of Agriculture
Ministry of Industry and Primary Resources
Bandar Seri Begawan BB 3510
Brunei Darussalam
Tel. 673-02-380144/382343 Fax 673-02-382226

3. Mr. Tout Saravuth

Deputy Director of Planning
Statistics and International Cooperation
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
No.200, Preah Narodom Boulevard, Phnom Penh
Cambodia
Tel. 855-12-807456 Fax 855-23-215984

4. Dr. Joko Budianto

Director General
Agriculture Research and Development Agency
Ministry of Agriculture
Jl.Ragunan No.29 Pasar Minggu, Jakarta Selatan 12540
Indonesia
Tel. 62-21-7801242 Fax 62-21-7800644

5. Dr. Phouang Parisak Pravongviengkham

Deputy Permanent Secretary
Ministry of Agriculture and Forestry
P.O.Box 811, Vientiane 0100
Lao PDR
Tel. 0856-21-412342/416556 Fax 0856-21-412344/416556

6. Mr. Mohd. Zulkifli Abdul Rauf

Deputy Secretary General
Ministry of Agriculture
Wisma Tani, Jl.Sultan Salahuddin, 50624 Kuala Lumpur
Malaysia
Tel. 603-2698-6823 Fax 603-2691-5208

7. U Tin Maung Shwe

Deputy General Manager
ASEAN Division
Department of Agricultural Planning
Ministry of Agriculture and Irrigation
Thiri Mingalr Lane, Kaba Aye Pagoda Road, Yangon
Myanmar
Tel. 95-1-650570 Fax 95-1-663984/661184

8. Dr. Segfredo R. Serrano

Assistant Secretary
Department of Agriculture
Elliptical Road, Diliman, Quezon City
Philippines
Tel. 632-9204084 Fax 632-9204084/928-0590

9. Dr. Ngiam Tong Tau

Chief Executive Officer
Agri – food and Veterinary Authority (AVA)
Ministry of National Development
5 Maxwell Road # 04-00, Tower Block, MND Complex,
Singapore
Tel. 65-3257600 Fax 65-2263835

10. Dr. Le Van Minh

Director General
International Cooperation Department
Ministry of Agriculture and Rural Development
2 Ngoc Ha Street, Bach Thao, Hanoi
Vietnam
Tel. 844-8437520 Fax 844-7330752

11. Mr. Wu Chaolin

Senior Adviser
Department of International Cooperation
Ministry of Agriculture
11, Nong Zhan Guan Nan Li, Beijing
People' s Republic of China
Tel. 86-10-6500-4390/6419-2444 Fax 86-10-6419-2444

12. Mr. Myung Soo Lee

Director General International Agriculture Bureau
Ministry of Agriculture
Seoul Korea
Republic of Korea
Tel. 82-2-5037290 Fax 82-2-5030020

13. Mr. Mitsuhiro Yokohama

Counsellor, General Food Policy Bureau
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
1-2-1 Kasumigaseki, Chiyoda – ku, Tokyo
Japan
Tel. 81-3-3501-4986 Fax 81-3-3580-8592

付属資料 2 国別貧困状況

国名	状況
ブルネイ	N/A
カンボディア	<p>カンボディア政府は、一日一人当たり最低 2100 カロリーの食料摂取と衣類等の最低限の非食料消費財をベースに貧困ラインを設定している。</p> <p>1997 年の社会経済調査データから、全人口の 36% が貧困とされる。農村部では 40% とプノンペン (11%) の 4 倍近い数値である。農村部でも、特に農業を所得の柱としている世帯では 88% が貧困に区分される。</p> <p>カンボディアにおいて、摂取カロリーの約 75% が米によって摂取され、米の有無は食料安保の最重要ポイントである。国全体としては、1995 年以来米自給の状況にあるが、農村部における食料安保は依然としてカンボディアにおける貧困問題の主要課題である。1997 年のデータによれば、農村部住民の約 20% が食料貧困ライン (一日一人当たり食料摂取 2100 カロリー) を満たしていない。</p> <p>貧富の差は農村部よりも都市部で大きく、プノンペン郊外では非常に貧しい暮らしを送っている住民が存在している。都市部貧困の大きな特徴は、35,000 貧困世帯 (約 17 万人) が市内に分散していることとその約半数が子供であることである。</p> <p>1999 年の社会経済調査結果では、一人当たりの月所得は US\$20 (79,355 Riel) と算定されている。</p>
中国	<p>世銀によれば中国人口の約 5% が貧困所得ライン以下としている。1978 年以來の中国での貧困削減対応は著しい成果をあげている。1978 年では最低必要量の食糧、衣類、住居に欠ける農村地域の絶対貧困層の数は約 270 百万人いたとされるが、1985 年までの間にこの絶対貧困層の数はおよそ 100 百万人にまで減少した。</p> <p>この減少は大きくは農村経済の再建によるもので、共産主義の崩壊、土地やその他の固定資産の再配分、生産性の高い農業や工業活動を促すマクロ経済政策の導入や農村市場経済の振興などが要因とされる。これらの政策が農業生産や家族収入の急速な拡大を促したこととなった。</p> <p>1986 年から 1994 年の間は 100 百万人から 80 百万人へと貧困の削減はやや緩慢となった。西域や中央部の非常に辺鄙な山岳農村部に住む貧困層に対し対策が及びにくいからであり、そこでは降雨量不足、貧困な土壌、経済・社会の発展を阻害するその他自然資源の不足などの要因がある。⁶</p> <p>UNDP と WFP も最貧地帯の住民支援をターゲットとして総合農業開発に焦点を絞りながら、中国の貧困削減計画に取り組んでいる。その支援は 2 つのカテゴリーに分けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Large labour-intensive food-for-work public service projects ・ Food-for-training human capacity-building activities

⁶ <http://www.unchina.org/undp/shd/html/support.htm> 08/03/2002

国名	状況
インドネシア	OPK、RASKIN による貧困対策
日本	N/A
韓国	KR 食糧援助、緊急食糧援助が不足国の要請により実行されてきた。
ラオス	<p>ラオスは後発開発途上国とみなされている。海外ドナー、特に日本や USA、からの援助を受けてきた。ラオスの貧困状況に関するアジア開発情報では農村人口の 53% が貧困ライン以下としている一方で、都市人口の 24% もこのライン以下である。</p> <p>ラオス PDR は世銀、IMF、WFP などの国際組織に援助を要請してきている。</p> <p>2001 年にラオス PDR 政府は IMF と国際開発協会に対し暫定貧困削減計画書を提出した。それは 2001 年から 2005 年までの国家社会経済開発 5 力年計画 (NSEDP) に基づいたものである。</p>
マレーシア	<p>マレーシアでは貧困を一般的な生活水準と比して最低必需品を得るために必要な収入が不足することと定義している。貧困対策の必要なグループの中にはゴム園小農家、水稻農家、サバ州への移民耕作者、サラワク州のサゴ椰子農家、漁民、ココナツ園小農家、エステート労働者、新農村移住者、農業労働者、原住民そして都市貧困者が含まれている。</p> <p>全貧困者の割合は 1980 年の 32.1% から 1997 年の 6.8% に低下している。農村地域での貧困率は 1980 年の 39.5% から 1997 年の 11.8% に低下し、同様に都市部では 16.3% から 2.4% となっている。</p> <p>この貧困率の大幅な低下は雇用機会の増大を伴った急速かつ持続的な経済成長に負うものである。政府計画では農村や農業世帯を対象に総合農業開発プロジェクト、再植計画、土地整備統合、農業インフラ整備そして貧困率低下に寄与する支援サービスを行ってきた。</p> <p>最下層貧困者については特別方策を通して住宅供給、収入を得るための教育訓練、基本的なインフラ設備整備が図られてきた。最下層貧困開発計画 (DHP) は最下層貧困世帯への取り組みと異なった最下層貧困層のサブグループ異なった要求を満たすように 1989 年に導入された。この計画には換金作物の栽培、家畜飼育、水産、小商いや家内工業のような収入増加プロジェクトが入っている。計画ではまた生活保護そのものも与えるようにしている。</p> <p>この計画の他に NGO、特に Amanah Ikhtiar Malaysia、や様々な州ベースの貧困撲滅基金が最下層貧困世帯の収入増大に寄与している。</p>

国名	状況
ミャンマー	<p>中央統計局は 1997 年の世帯支出調査と保健省によって示された栄養基準に基づいて算出した最低生計を使用して貧困世帯の割合を計算している。</p> <p>その結果によると貧困世帯は都市部で 23.9%、農村部で 22.4%となっている。貧困割合には地域によって大幅な差異があり、最もその割合が高いのは Chin 州、Kayah 州及び Maqway 地区である。貧困は首都域から離れた辺鄙な地域に集中しているわけではない。Kachin 州、Shan 州のような遠隔地にあっても相対的に貧困率が低いところもある。</p> <p>貧困割合は都市部も農村部も大体同じであるが、貧困者のほとんど約 70% は農村部に居住している。農村貧困者のかなりは土地を持たないかあるいは利用するにはあまりに小さな区画しか持たない者である。農村貧困者は従って低生産、低価格さらに農外収入がほとんど得られないことなどに由来していると言えよう。</p> <p>1997 年の世帯支出調査によれば、各世帯月当りの飲食費は総支出に対して国全体で 71%、都市部で 68%農村部で 72%となっている。</p>
フィリピン	<p>NFA の TGL プログラムは貧困層に米やその他の基礎食糧を供給するように組まれた総合配給計画である。TGL プログラムの狙いは適正な品質の米や基礎食糧を消費者の元に届けるところにある。</p>
シンガポール	N/A
タイ	N/A
ヴェトナム	<p>2000 年に全国で 170 万世帯があり、そのうち 850 万人が貧困や食糧不足、栄養不足の飢餓世帯に属し、そのうち 90% が農村部にあつて、ほとんどが高原地帯や少数民族地域にいる。2005 年までにヴェトナム政府は食糧不足状況の根絶と貧困世帯の大幅減少に関する効果的手段を講じてゆくであろう。</p>

付属資料3 国別食糧援助状況

国名	状況										
ブルネイ	政府は緊急事態発生の場合は無償で米を配給することになっている。 ブルネイでは海外からの食糧援助計画は実施されていない。										
カンボディア	<p>貧困者に対する食糧配給や洪水等の災害被災者支援が行われている。</p> <p>国連世界食糧計画（World Food Programme：WFP） 国際ドナーによって経済的に支援されている WFP は国内外から米を調達し、その米を他の基礎物資と共に貧しく災害を受けやすい地域に送っている。「労働のための食糧援助」Food-for-Work プログラムがそのうちの 85% を占めている。</p> <p>災害救援計画 首相府の下にある国家災害管理委員会（NCfDM）が 1996 年に制定された災害救援計画の維持管理に当たっている。NCfDM は毎年のように発生する定期的な洪水や旱魃災害に対し 10 億リール（白米約 1,200 トン分に相当）の予算を持っている。</p>										
中国	<ul style="list-style-type: none"> ・国連の特殊事業団である世界食糧計画（WFP）は中国に対する主要な食糧ドナーの一つである。中国政府はこの 20 年以上 WFP と自国の活動を密接に結びつけることで効果的なパートナーシップを構築してきた。 ・WFP は中国を低所得食糧不足国とみなしている。中国のみごとな経済発展やほぼ達成された食糧自給率にもかかわらず、約 34 百万人の人々が政府の定めた 635 中国元/人/年（約 0.66US ドル/日）の貧困所得線以下の生活をしている。 ・食糧自給率が達成されたことで（1999 年には目標の 95% に達している）、援助の段階的な縮小が協議され、国策アウトライン（CSO）が採択された。これは WFP の支援を向こう 5 年間に縮小してゆき、2005 年までに WFP の食糧援助を解消させるものである。 										
インドネシア	<p>WFP の主要活動には Bulog へ支援米を送ることがある。WFP の 1998 年から 2001 年までの過去 4 年間における国別調達記録は下記の通り：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>原産国</th> <th>1998 年～2001 年の調達量（トン）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイ</td> <td>115,499.00</td> </tr> <tr> <td>USA</td> <td>115,789.75</td> </tr> <tr> <td>オーストラリア</td> <td>56,435.67</td> </tr> <tr> <td>ヴェトナム</td> <td>36,367.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>主要ドナー国は日本、USA、及びオーストラリアである。</p>	原産国	1998 年～2001 年の調達量（トン）	タイ	115,499.00	USA	115,789.75	オーストラリア	56,435.67	ヴェトナム	36,367.05
原産国	1998 年～2001 年の調達量（トン）										
タイ	115,499.00										
USA	115,789.75										
オーストラリア	56,435.67										
ヴェトナム	36,367.05										
日本	1998 年のインドネシア、2000 年の北朝鮮といった大規模な食糧不足に対し、被援助国の要請に答える形、あるいは WFP の食糧援助要請に答える形で支援してきた。										
韓国	<p>北朝鮮への食糧援助を実施してきた。</p> <p>1995 年：15 万トン無償 1999 年：30 万トン借款（タイ国と共同）</p>										

国 名	状 況
ラオス	<p>2001年にラオスは食糧援助を受けているが、とりわけ USA からは 41 万トンの米援助を受けており、これは WFP を通じてのもの。</p> <p>この他の WFP 食糧援助プロジェクトには次のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラオス辺境地帯の少年少女初等教育（2001年8月～2004年7月） ・食糧確保改善（3年間、2003年7月まで） ・洪水被災者への緊急援助（2000年11月～2002年3月） ・大洪水被災者への緊急援助（2000年10月～2000年12月） <p>米はほとんどの場合タイ、ヴィエトナムあるいは中国からであり、その他の国は米に余剰が合った場合におこなっている。</p>
マレーシア	N/A
ミャンマー	<p>ミャンマー政府は貧困者 / 弱者への支援米配給を行っていない。</p> <p>WFP は 1994 年来、バングラディッシュと国境を接し避難民がその地域人口のおよそ 29% を占める北部ラヒン州に対し支援を続けている。2000 年には MAPT を通じ低品位国産米(エマタ 35% 砕米) 8,100 トンを調達し 470,000 人の受益者に供給している。</p>
フィリピン	N/A
シンガポール	<p>政府は緊急事態発生の場合は無償で米を配給することになっている。</p> <p>シンガポールには海外食糧援助計画は実施されていない。</p> <p>シンガポールはいくつかの食糧援助計画による国際貢献の意図はあるものの実施には至っていない。</p>
タイ	<p>政府は緊急事態や自然災害発生時は無償で米を配給することになっている。</p> <p>タイ国への難民に対する WFP 支援は過去に起きている。</p> <p>タイはインドネシア（東ティモール）や中国に大洪水などが発生したときに、食糧援助での国際貢献を行うこととしている。</p>
ヴィエトナム	<p>1999 年の大洪水の際 FAO 食糧援助による支援が行われた。その援助は米や他の物資ではなく金銭の形であり、その金で米や必要物資を購入することができた。</p>